今こそ地方創生！

地方創生市町村長トップセミナー
―ライフステージに応じた地方創生の充実・強化―

梶山 弘志　まち・ひと・しごと創生担当大臣

本日のポイント

- **「地方創生」**とは、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、また、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、それを支える「まち」の活力を取り戻すこと。

- 未来を担う子供たち、若者たち、そして高齢者が地方から大幅に減り、ゆくゆくは**消滅の危機に陥る地域がある**。

- このような事態を遠い未来の出来事とするのではなく、**事態の深刻さを実感し、そうした危機意識を国、地方、国民に至るまで共有**することが必要不可欠。

- 国としては**ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に努める**とともに、危機意識を持ち、強いリーダーシップの下、取組を進める地域には、引き続き、**情報面・人材面・財政面**で**強力に支援**。

- 本日は、国の取組や支援策について紹介するとともに、私自身が、実際に視察してきた中から、各地域の参考となる事例をご紹介する。

目　次

○　地方が直面している危機（人口、
東京一極集中の状況等）　・・・　P1

○　地方創生の必要性、
国の戦略、地方創生のための施策　・・・　P12

○　地方の取組事例　・・・　P34

人口の動向①（我が国の人口の推移と長期的な見通し）

○　国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**すると見通されている。

○　仮に、**合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移**するものと推計される。

※仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が５年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計。

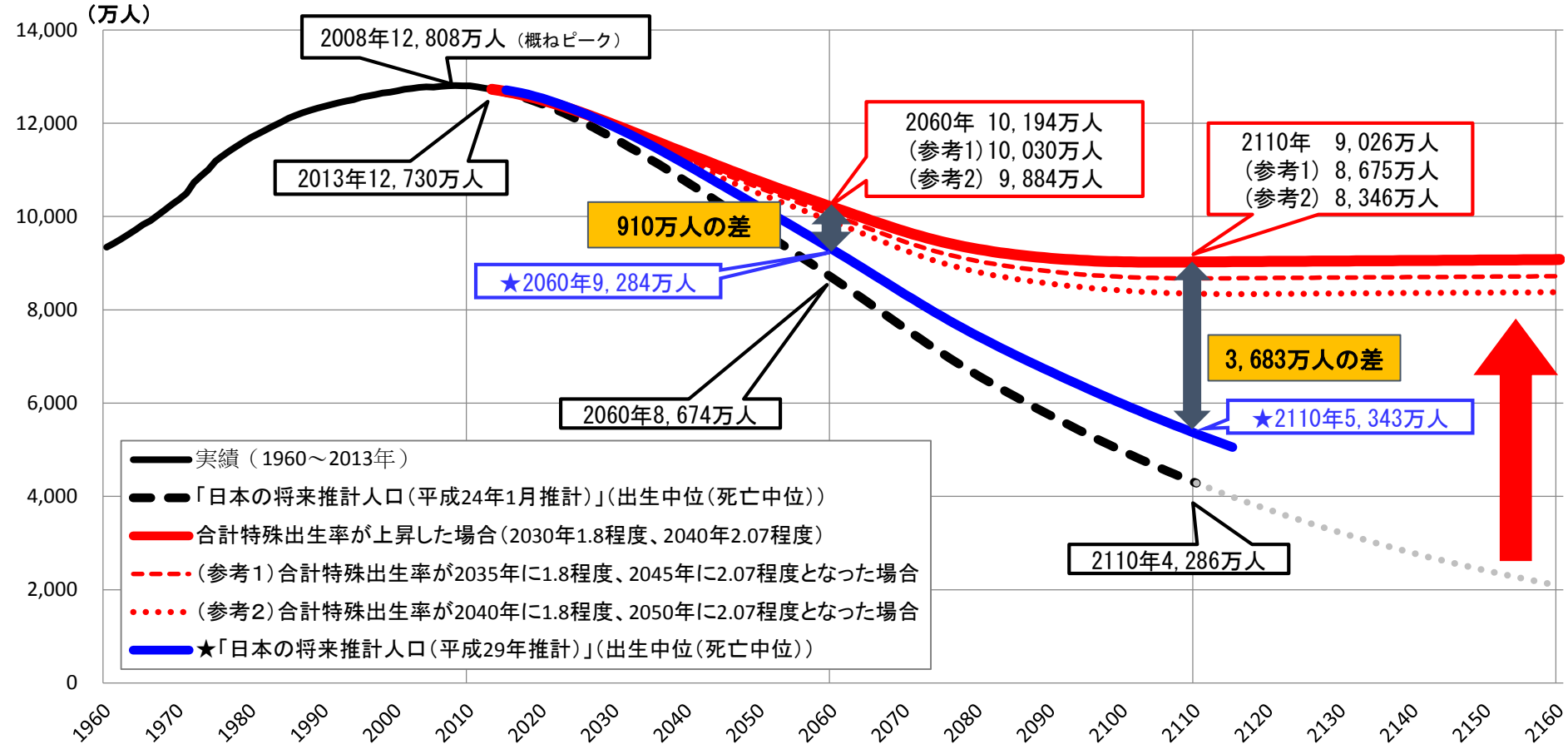

（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

人口の動向②（日本の出生率・出生数の推移）

○ 出生数・出生率は、**1970年代半ばから長期的に減少傾向**。平成28年は出生数が100万人を切った。

○ **合計特殊出生率は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態**が、1974年（昭和49年）の2.05以降、**40年以上にわたり続いている**。

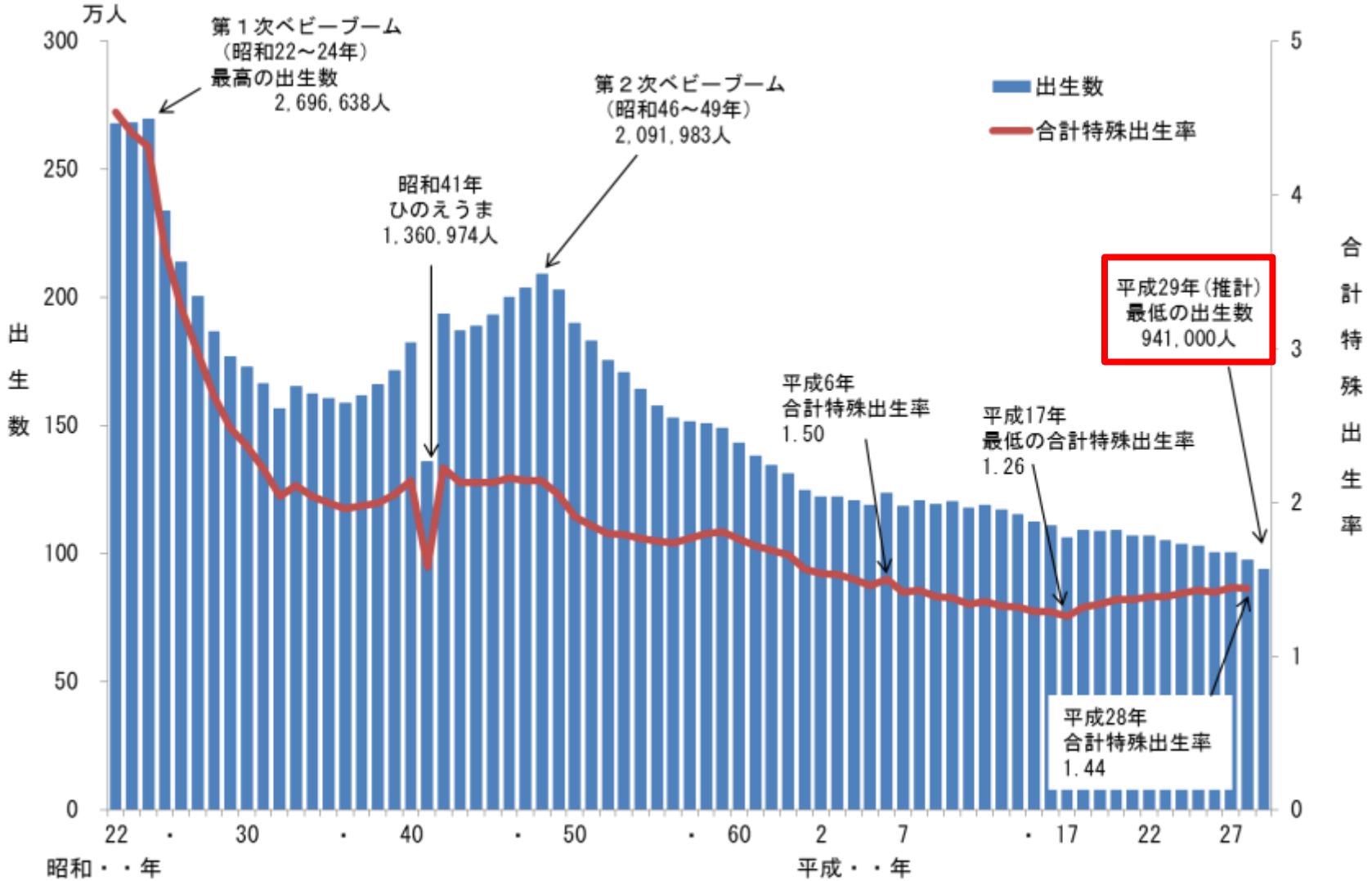

資料：厚生労働省「平成29年（2017）人口動態統計の年間推計」等

人口の動向③（出生率の地域差）

○ **合計特殊出生率の最低が1.24（東京都）**、最高が1.95（沖縄県）。その他、埼玉が1.37、神奈川が1.36、千葉が1.35と東京圏が全体の出生率の値を押し下げている。

○ まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。しかし、**出生率1.8以上の市町村は1741団体中120団体、人口置換水準の2.07以上の団体はわずか16団体**となっている。

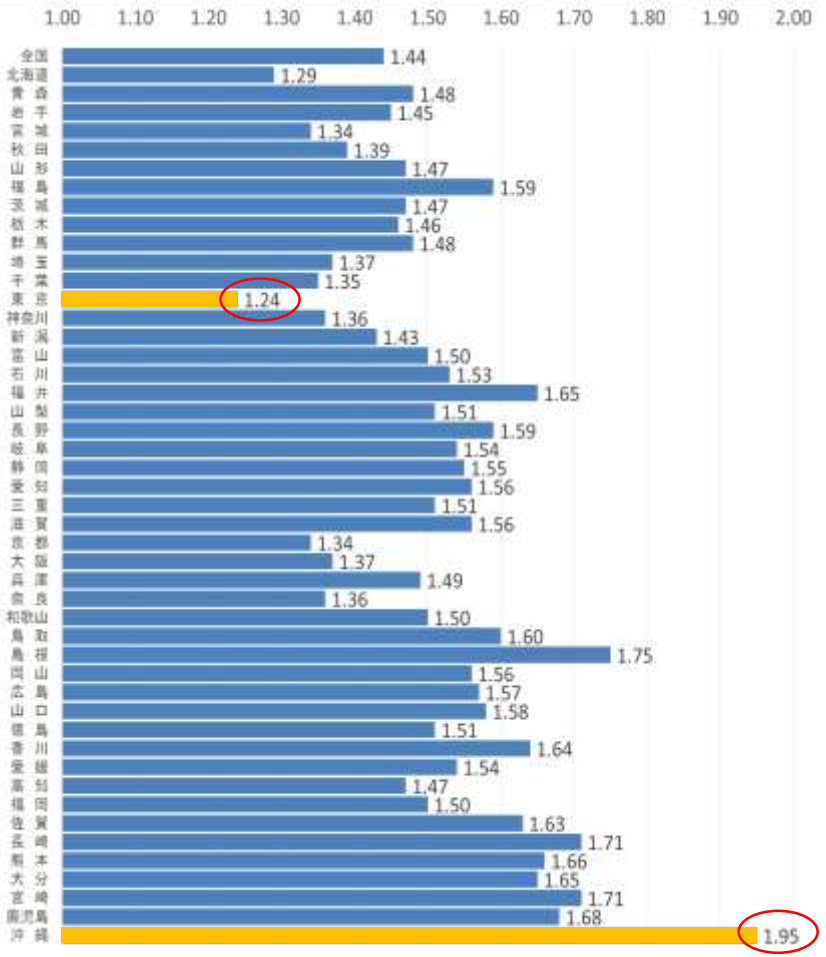

H28年の出生率が高い順（都道府県）

1	沖縄	1.95	25	徳島	1.51
2	島根	1.75	26	富山	1.5
3	長崎	1.71	27	和歌山	1.5
4	宮崎	1.71	28	福岡	1.5
5	鹿児島	1.68	29	兵庫	1.49
6	熊本	1.66	30	青森	1.48
7	福井	1.65	31	群馬	1.48
8	大分	1.65	32	山形	1.47
9	香川	1.64	33	茨城	1.47
10	佐賀	1.63	34	高知	1.47
11	鳥取	1.6	35	栃木	1.46
12	福島	1.59	36	岩手	1.45
13	長野	1.59	37	新潟	1.43
14	山口	1.58	38	秋田	1.39
15	広島	1.57	39	埼玉	1.37
16	愛知	1.56	40	大阪	1.37
17	滋賀	1.56	41	神奈川	1.36
18	岡山	1.56	42	奈良	1.36
19	静岡	1.55	43	千葉	1.35
20	岐阜	1.54	44	宮城	1.34
21	愛媛	1.54	45	京都	1.34
22	石川	1.53	46	北海道	1.29
23	山梨	1.51	47	東京	1.24
24	三重	1.51		全国	1.44

H20年～H24年の出生率が高い市町村（上位30位）

1	鹿児島県	伊仙町	2.81
2	沖縄県	久米島町	2.31
3	沖縄県	宮古島市	2.27
4	沖縄県	宜野座村	2.20
5	長崎県	対馬市	2.18
6	鹿児島県	徳之島町	2.18
7	沖縄県	金武町	2.17
8	沖縄県	石垣市	2.16
9	長崎県	壱岐市	2.14
10	鹿児島県	天城町	2.12
11	鹿児島県	与論町	2.10
12	沖縄県	南風原町	2.09
13	熊本県	錦町	2.08
14	熊本県	あさぎり町	2.07
15	沖縄県	南大東村	2.07
16	沖縄県	多良間村	2.07
17	鹿児島県	長島町	2.06
18	鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19	福岡県	粕屋町	2.03
20	鹿児島県	屋久島町	2.03
21	沖縄県	豊見城市	2.03
22	鹿児島県	南種子町	2.03
23	鹿児島県	知名町	2.02
24	熊本県	山江村	2.00
25	鹿児島県	和泊町	2.00
26	鹿児島県	喜界町	2.00
27	鹿児島県	中種子町	2.00
28	滋賀県	栗東市	1.99
29	沖縄県	糸満市	1.99
30	沖縄県	沖縄市	1.97

資料：厚生労働省「平成28年人口動態統計（確定数）」、
「平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計」

人口の動向④（全国の18歳人口（男女別）の将来推計）

○ 2017年の18歳人口は、約120万人であるが、2030年には約103万人まで減少し、さらに2040年には約88万人まで減少するという推計となっている。

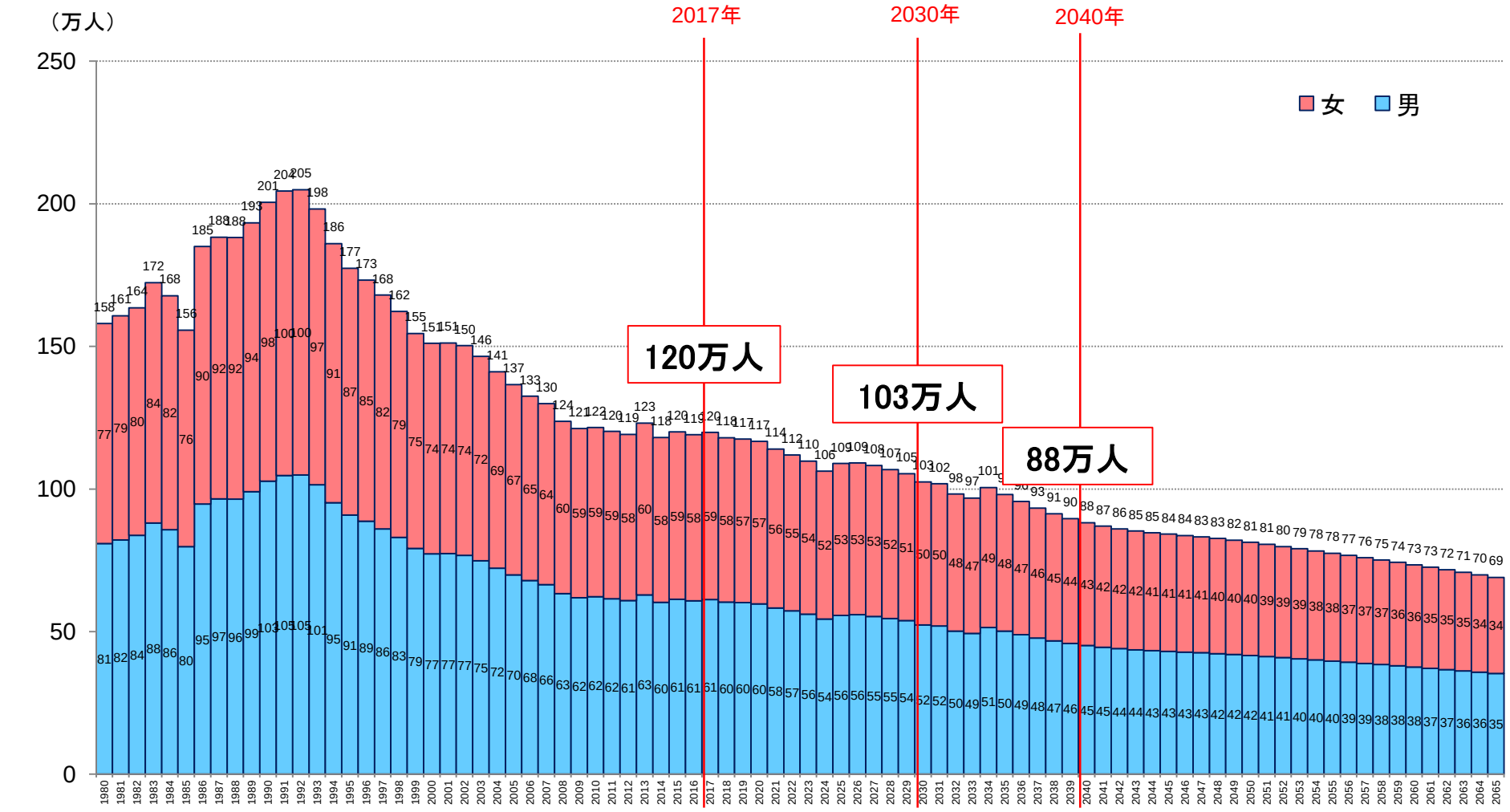

（出典）2028（平成40）年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2029（平成41）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成

人口の動向⑤（地方における若者の減少動向）

≪地方（東京圏以外）における若者・出生数の大幅な減少（2000年～2015年）≫

○ **若者（15～29歳）人口は、約3割減少**（1,831万人→1,299万人と532万人減少）。

○ **出生数は、約2割減少**（ 89万人→72万人と17万人減少）

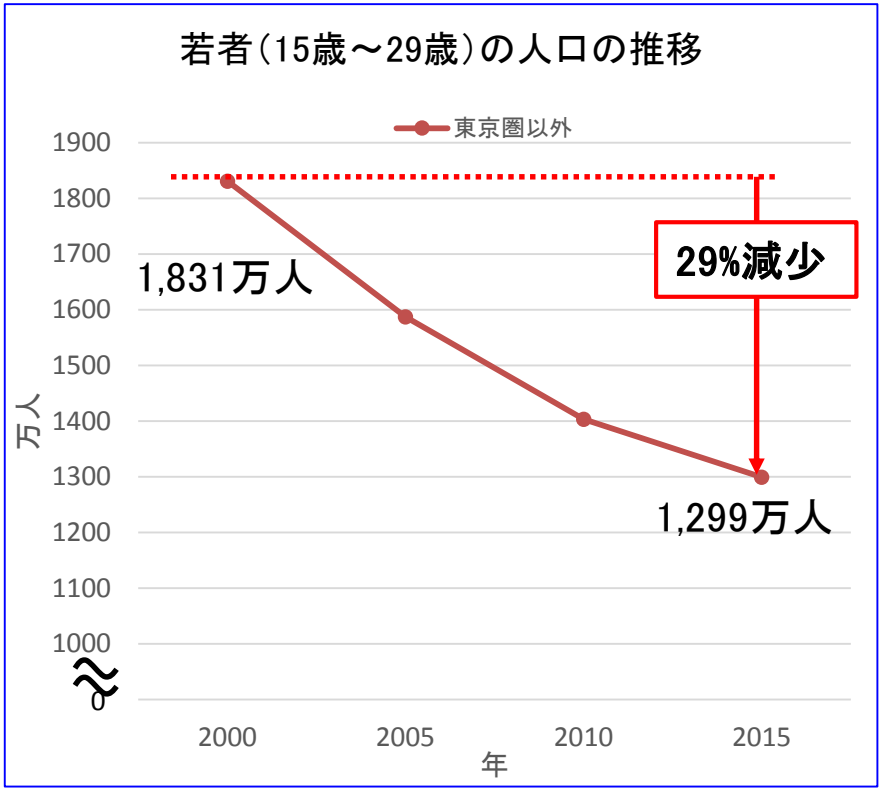

出典：総務省「国勢調査」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

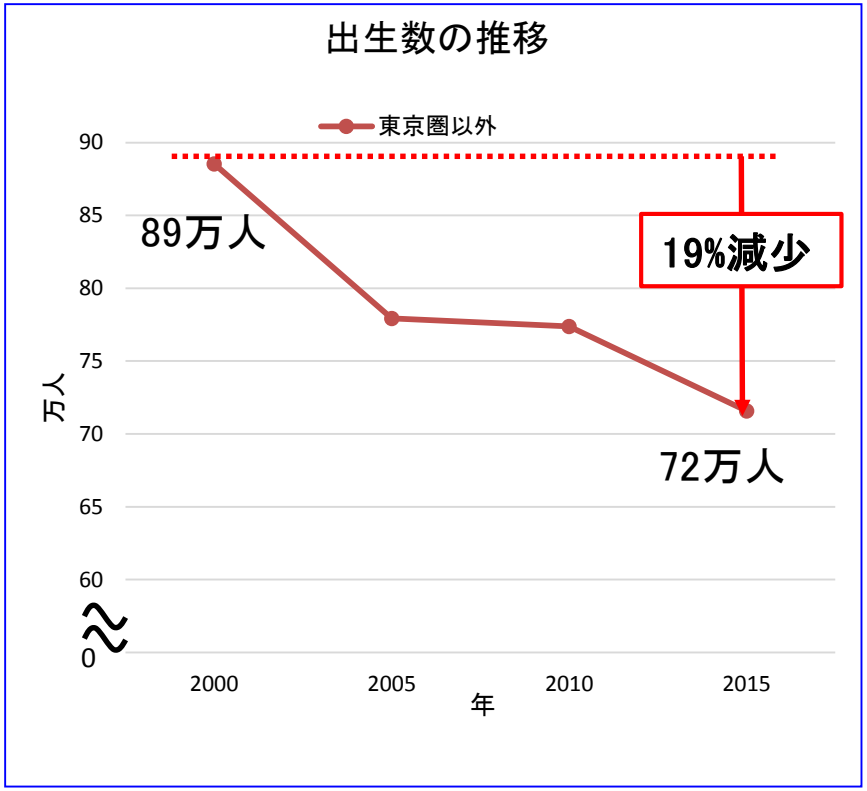

出典：厚生労働省「人口動態統計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

東京一極集中の現状①（東京圏への転入超過）

○　東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も**東京圏への転入は拡大**している。ただし、2016年は前年より若干の減少となっている。

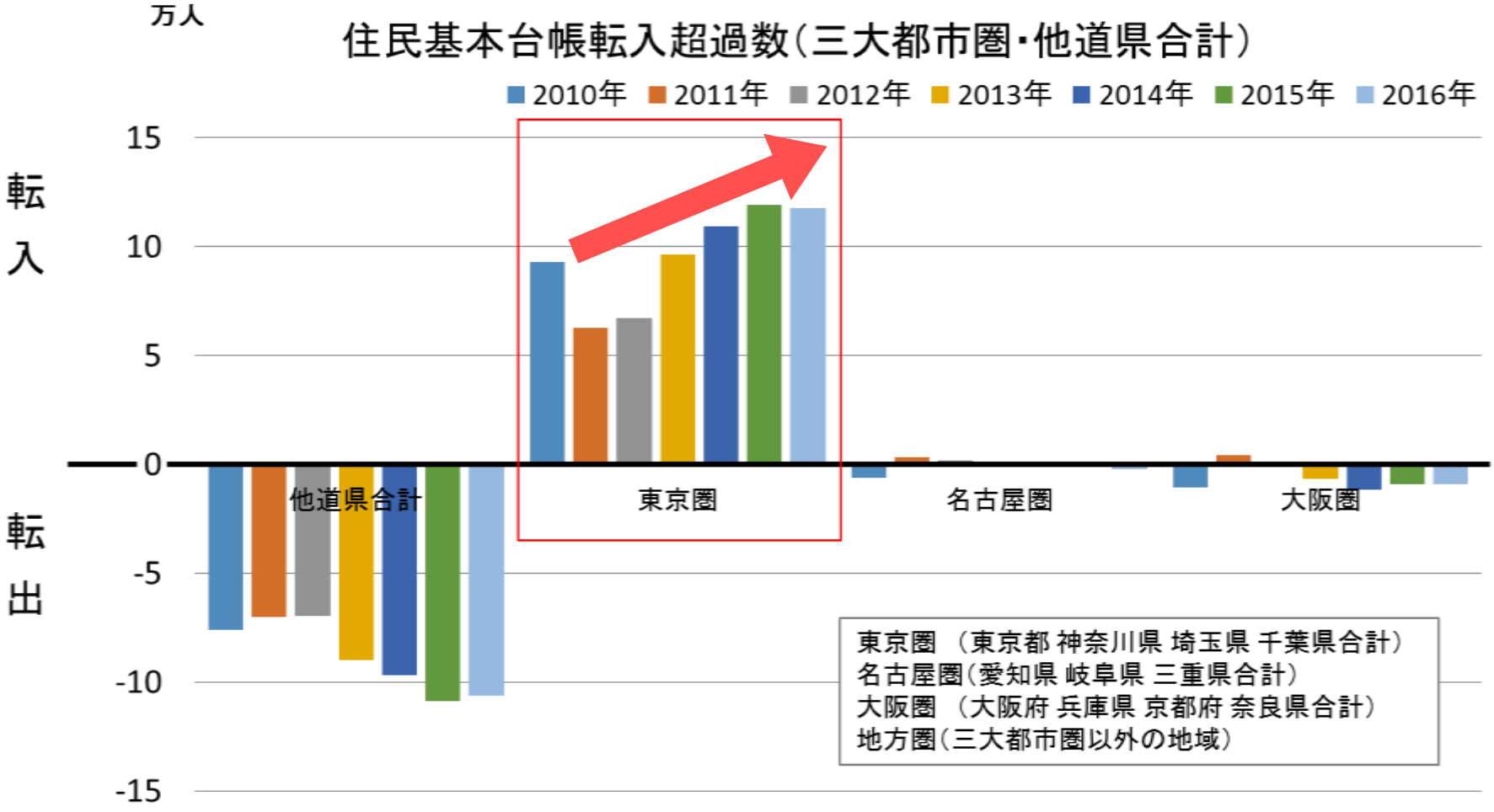

資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年ー2016年）

東京一極集中の現状②（東京圏への転入超過数（年齢階級別））

○ 東京圏への**転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳**が占めており、**大学進学時、大卒後就職時の転入が多い**と考えられる。

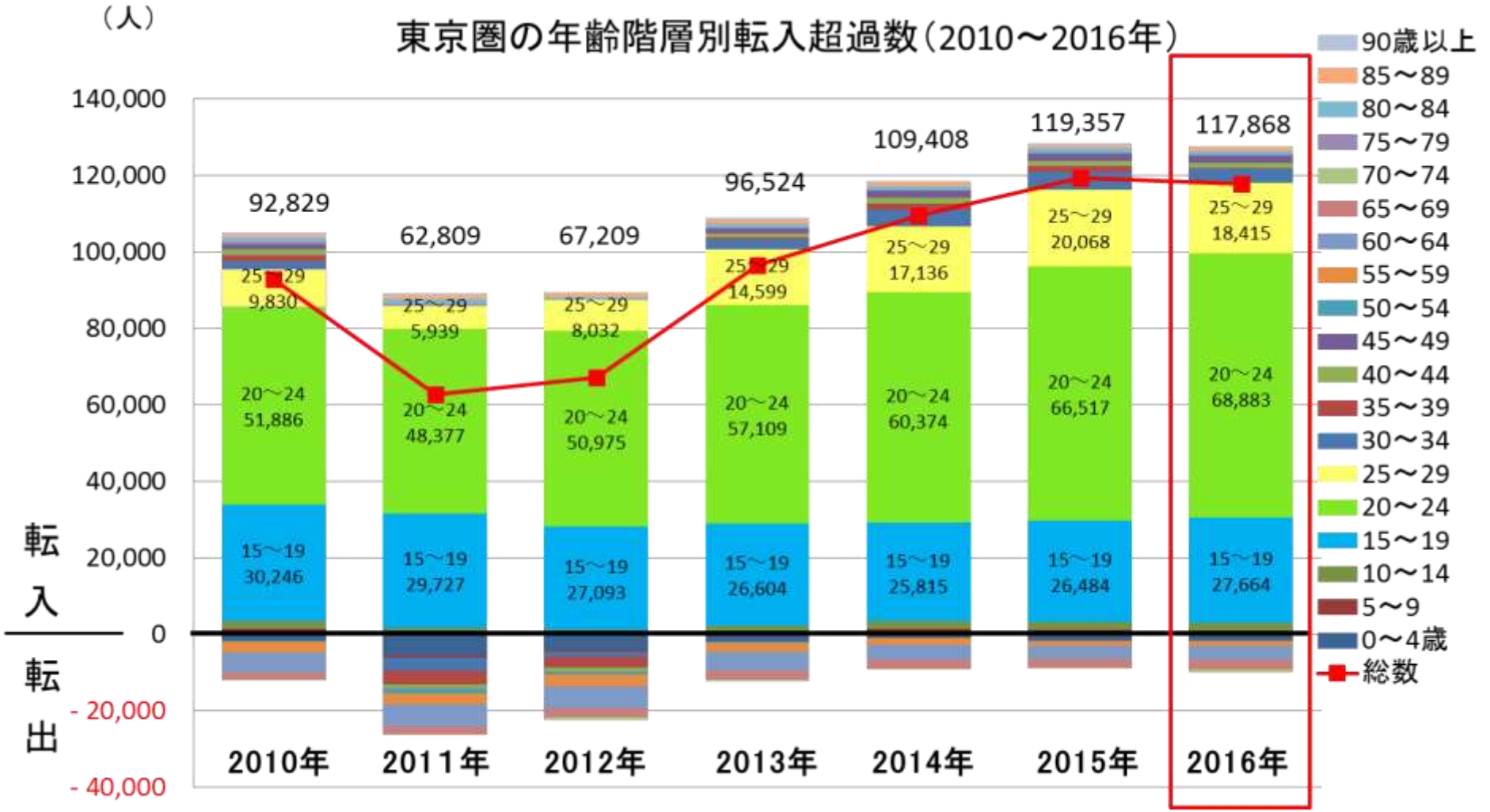

資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年―2016年）

東京一極集中の現状③（大卒就職者 地元残留率（都道府県別））

○ 大卒就職者の地元残留率が高い**東京においては、残留者の約2/3は、進学時流入者**である。

○大卒就職者地元残留率（都道府県別）

（第3回「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」 岡崎委員提出資料より）

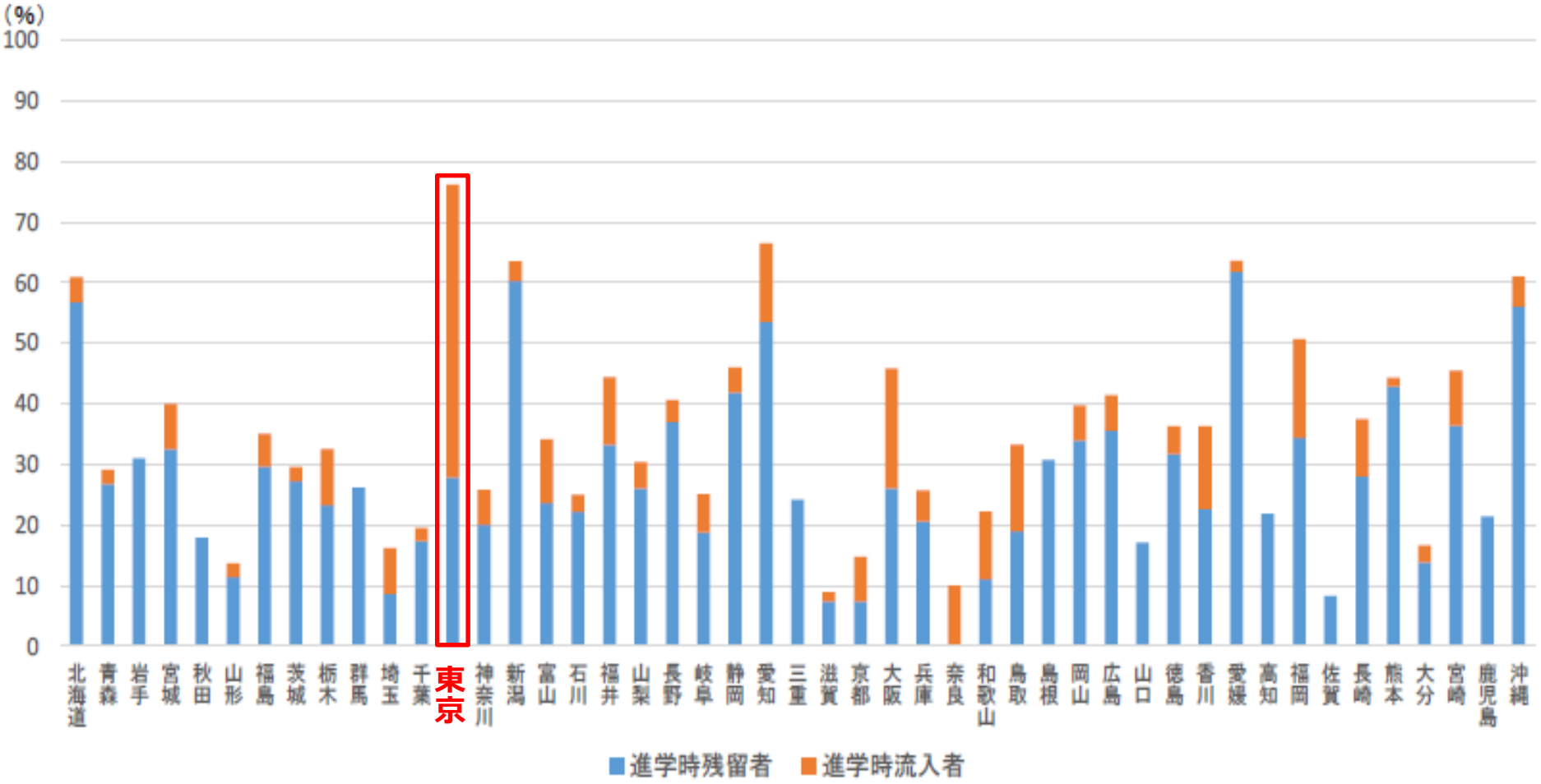

東京一極集中の現状④（世界的にも例の少ない東京一極集中）

○ 欧米諸国、東アジア諸国と比べて、日本は、総人口における首都圏人口の割合が突出して高い状況。

欧米諸国との比較

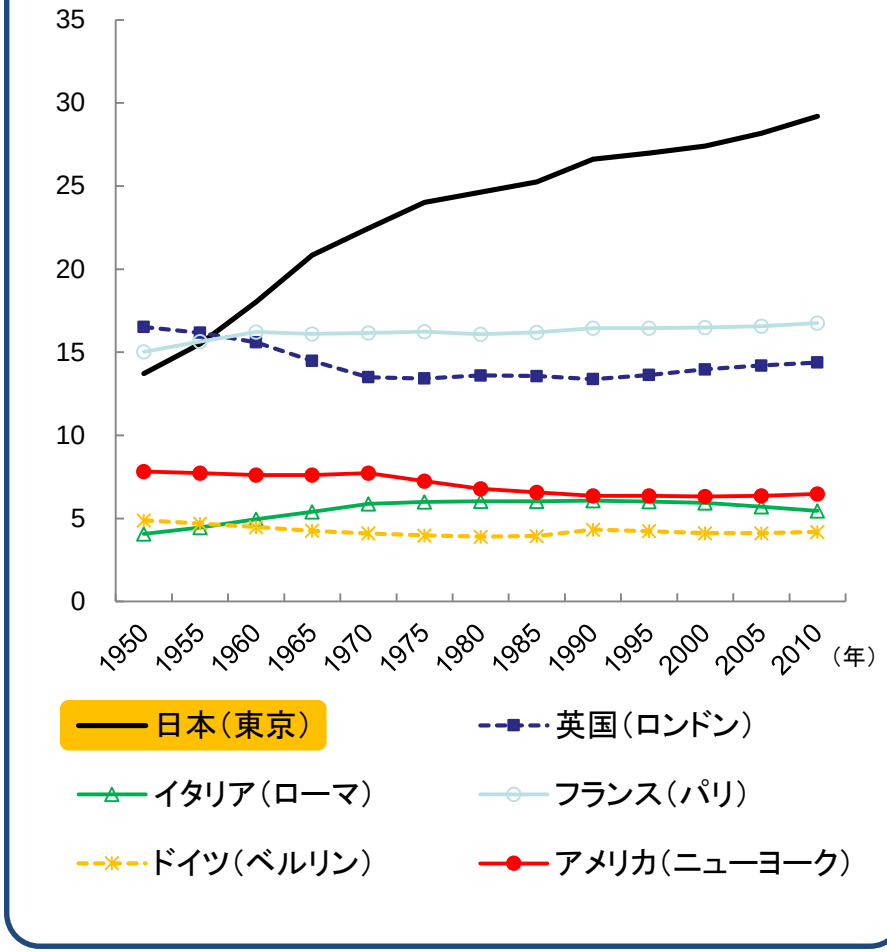

東アジア諸国との比較

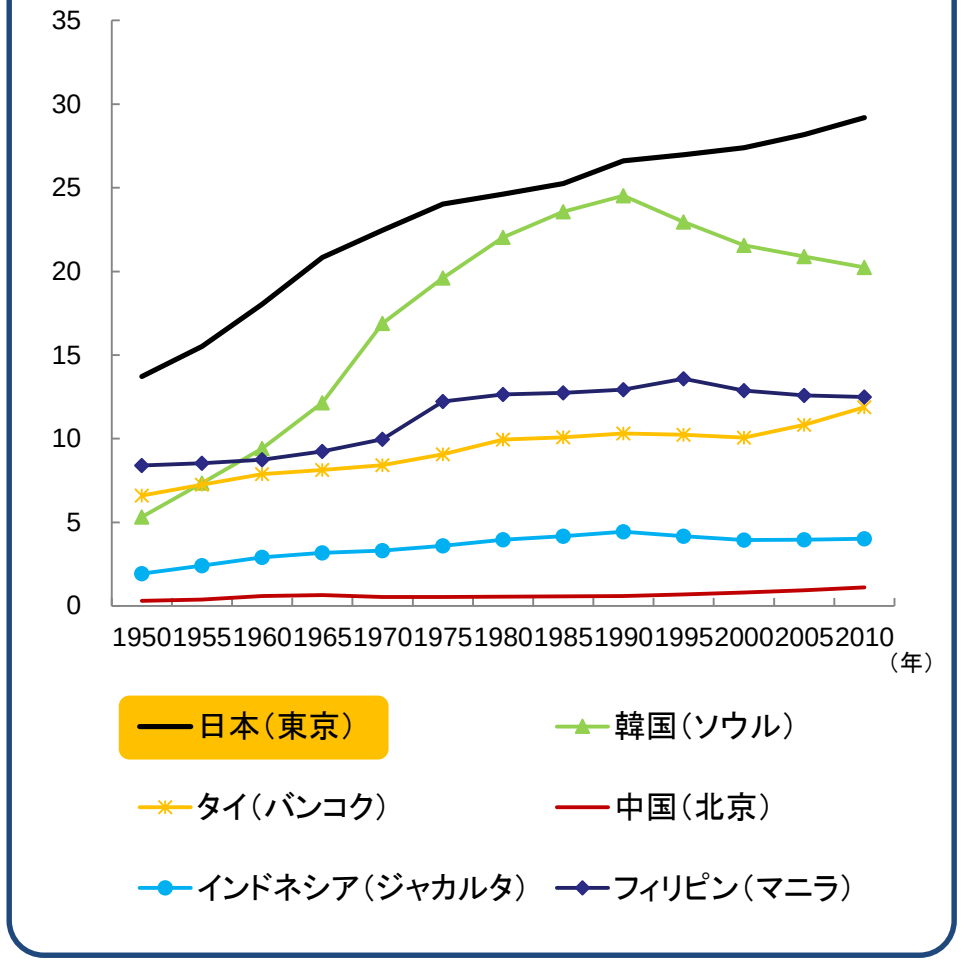

（備考）UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。
（注） 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ（ベルリン）、韓国（ソウル）は都市人口。
日本（東京）の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地（さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市）とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

東京一極集中の現状⑤（暮らしやすさの違い）

○　東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、待機児童が多い、といった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県		時間（分）	都道府県		時間（分）
1	大分	56	25	福島	66
2	秋田	57	25	沖縄	66
2	鳥取	57	27	長崎	68
2	鹿児島	57	28	宮城	69
5	島根	58	28	群馬	69
6	青森	59	28	静岡	69
6	山形	59	31	栃木	70
6	福井	59	33	岐阜	71
6	宮崎	59	34	三重	72
10	山口	60	34	広島	72
10	佐賀	60	36	岡山	73
12	富山	61	37	滋賀	75
12	愛媛	61	38	福岡	77
14	北海道	62	39	茨城	81
14	岩手	62	40	愛知	82
14	長野	62	40	京都	82
14	和歌山	62	42	兵庫	84
14	香川	62	43	大阪	89
19	石川	63	44	奈良	96
19	山梨	63	45	東京	97
19	高知	63	46	埼玉	101
22	新潟	65	47	千葉	108
22	徳島	65	48	神奈川	110
22	熊本	65	全国		82

※総務省「社会生活基本調査」（H28）より作成

一住宅当たり延べ面積（持家）

都道府県		面積（㎡）	都道府県		面積（㎡）
1	富山	177.03	25	静岡	131.66
2	福井	173.29	26	茨城	131.13
3	山形	168.01	27	山口	129.40
4	石川	162.51	28	熊本	129.26
5	秋田	162.04	29	和歌山	128.78
6	新潟	161.50	30	愛知	127.94
7	島根	159.22	31	愛媛	127.56
8	鳥取	156.46	32	大分	127.35
9	岩手	154.60	33	広島	125.16
10	長野	154.37	34	長崎	123.66
11	青森	150.10	35	北海道	121.53
12	岐阜	148.23	36	宮崎	120.11
13	滋賀	147.43	37	福岡	119.10
14	福島	146.37	38	兵庫	118.56
15	佐賀	144.97	39	高知	118.28
16	岡山	140.01	40	京都	114.30
17	山梨	138.86	41	千葉	110.29
18	香川	138.31	42	鹿児島	109.54
19	徳島	138.05	43	埼玉	106.96
20	三重	136.36	44	沖縄	104.28
21	栃木	134.24	45	大阪	101.58
22	宮城	133.85	46	神奈川	98.60
23	群馬	133.08	47	東京	90.68
24	奈良	132.03	全国		122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」（H25）より作成

保育所待機児童数

都道府県		児童数（人）	都道府県		児童数（人）
1	青森	0	25	愛知	185
1	富山	0	26	広島	186
1	石川	0	27	長崎	190
1	福井	0	28	京都府	227
1	山梨	0	28	香川	227
1	長野	0	30	熊本	275
1	鳥取	0	31	奈良	287
8	群馬	2	32	鹿児島	354
8	新潟	2	33	滋賀	356
8	岐阜	2	34	静岡	456
11	和歌山	29	35	大分	505
12	佐賀	34	36	茨城	516
13	宮崎	36	37	福島	616
14	秋田	41	38	神奈川	756
15	北海道	65	39	宮城	790
16	山形	67	40	岡山	1,048
17	高知	73	41	大阪府	1,190
18	徳島	94	42	埼玉	1,258
19	愛媛	97	43	福岡	1,297
20	三重	100	44	兵庫	1,572
20	山口	100	45	千葉	1,787
22	島根	119	46	沖縄	2,247
23	栃木	131	47	東京	8,586
24	岩手	178	合計		26,081

※保育所等関連状況取りまとめ
（平成28年4月1日・厚生労働省）より作成

東京一極集中の課題⑥（自然災害リスク）

○　東京・横浜は、世界有数の資産が集中する都市であり、世界の大都市と比べて自然災害リスク指数は、圧倒的な数値を示し、１位である。

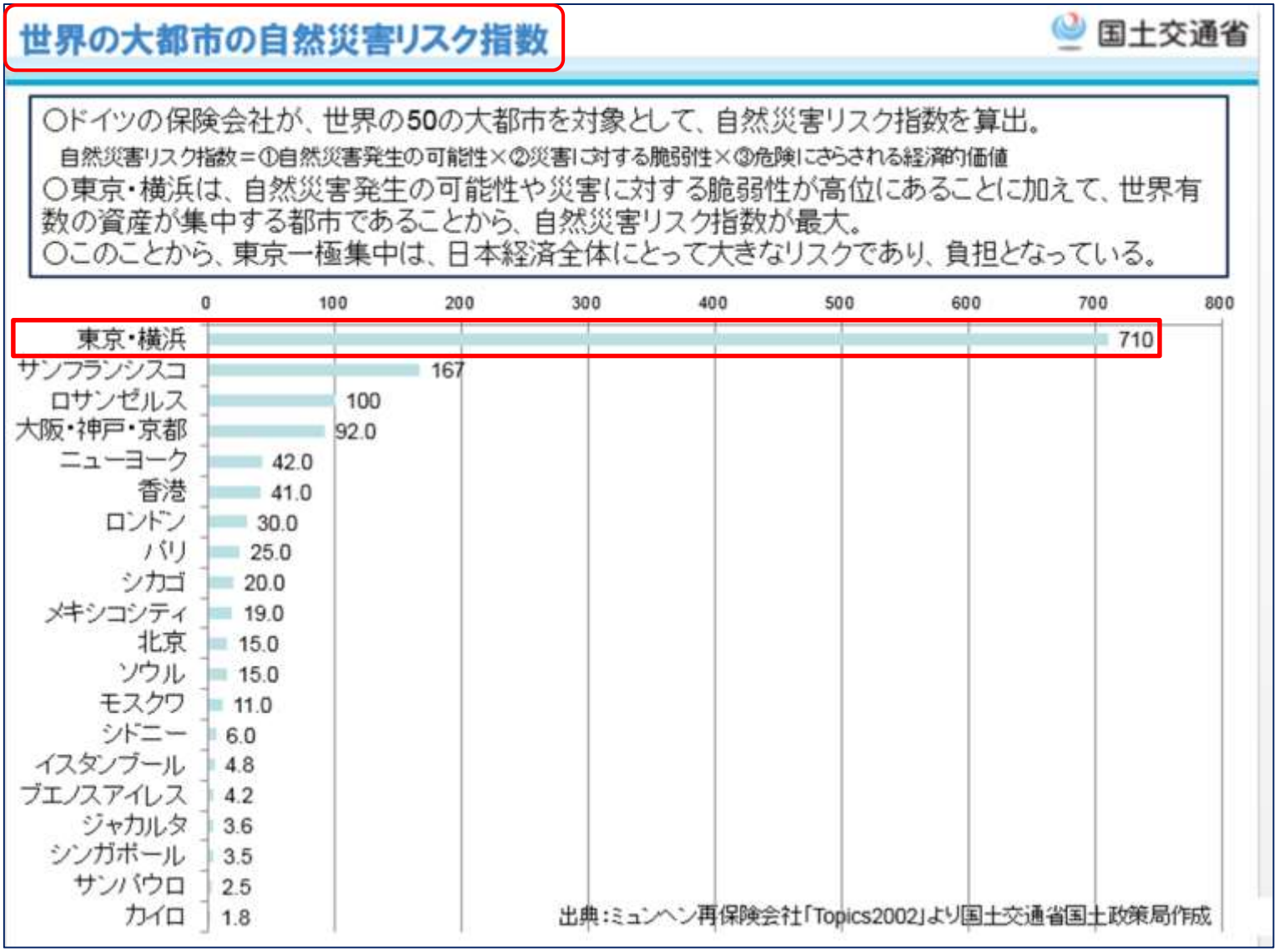

（「国土のグランドデザイン2050」より）

地方創生の必要性

人口減少社会が経済社会に与える影響

○ 社会保障などの持続可能性が困難に
- 働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響

○ 中山間地域等の活力低下
- 集落の維持が困難に

○ 東京圏は、当面高齢者が急増
- 医療・介護の確保
- 若者雇用者の東京圏への吸収

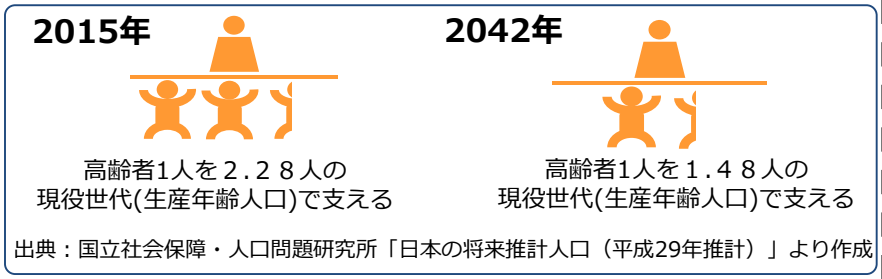

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成

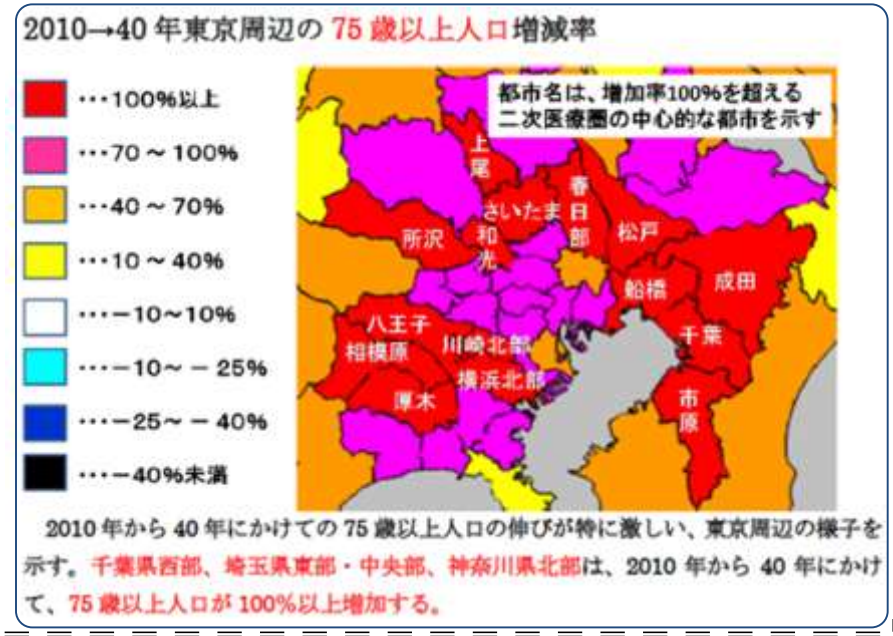

◇このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ

『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第１条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第２条）

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官、まち・ひと・しごと創生担当大臣

本部員：上記以外の全閣僚

案の作成 実施の推進

実施状況の総合的な検証

まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）（第８条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第９条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月２日。

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。

2014・2015
スタートアップ
◎国の総合戦略策定
◎地方版総合戦略策定

2016
2年目
◎地方創生版三本の矢創設
情報支援、人材支援、財政支援

2017
中間年
◎地方創生の新展開とＫＰＩの総点検
・地方大学等有識者会議
・KPIの検証・改善

2018
4年目
◎ライフステージに応じた地方創生の充実・強化
・キラリと光る地方大学づくり
・企業の本社機能の移転促進
・空き店舗等遊休資産の活用
・民間主体のまちづくり活動の推進（BID制度等）
・地方生活の魅力の発信・体験　等

2019
5年目
第１期総合戦略総仕上げ
５か年の総点検を経て第２期総合戦略へ

◎各基本目標等の主なＫＰＩ（２０２０年目標）の進捗状況

＜基本目標①＞
地方に「しごと」をつくる

・若者雇用創出数（地方）
：５年間で30万人
➡18.4万人創出（2016年度推計）

・女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
➡72.7%（2016年）

＜基本目標②＞
地方への新しい「ひと」の流れをつくる

・地方・東京圏の**転出入均衡**

東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
➡ 12万人（2016年）

＜基本目標③＞
結婚・子育ての希望実現

・第１子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
➡53.1%（2015年）

・週労働時間60時間以上の雇用者割合**：５%に低減**
8.8%（2013年）
➡7.7%（2016年）

＜基本目標④＞
「まち」をつくる

・立地適正化計画作成市町村数
：300都市（150都市から変更）
4都市（2016年9月末）
➡112都市（2017年7月末）

・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数
：５千団体（３千団体から変更）
1,656団体（2014年）
➡3,071団体（2016年）

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017 改訂版）」の全体像（詳細版）

※平成26年12月27日閣議決定　平成29年12月22日改訂

長期ビジョン

中長期展望（2060年を視野）

Ⅰ.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝1.8

◆「東京一極集中」の是正

Ⅱ.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）（～2019年度）

生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進－ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化－

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標（成果指標、2020年）
◆若者雇用創出数（地方）
2020年までの5年間で30万人　　現状：18.4万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15～34歳の割合：94.3%（2016年）
全ての世代の割合：94.5%（2016年）
◆女性の就業率　2020年までに77%：72.7%（2016年）

主要施策とKPI
○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援（地域未来投資促進法の活用等）
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍（60億円）

○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円：3兆7,476億円（2016年）
・世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円：5.5兆円（2015年度）
・農林水産物等輸出額 1兆円：7,502億円（2016年）

主な施策
①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等
②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源（文化、スポーツ、産業遺産等）を活用したコンテンツづくり
③農林水産業の成長産業化
・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出
④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等

② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標（成果指標、2020年）
◆地方・東京圏の転出入均衡（2020年）
東京圏への転入超過数：12万人（2016年）
・東京圏→地方転出　4万人増
：1万人減（2016年）
・地方→東京圏転入　6万人減
：1万人増（2016年）

主要施策とKPI
○企業の地方拠点機能強化
・雇用者数4万人増加　：11,560人※
※地域再生計画（H29.11）に記載された目標値

○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%：32.7%（2017年度）

○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件
：約6,800件（2016年度）

主な施策
①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実
②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等
③地方創生に資する大学改革等
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等
④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等
⑤子供の農山漁村体験の充実
・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討
⑥地方移住の推進
・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進
・これまでにない地方生活の魅力の発信、UIJターン対策の抜本的な強化

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標（成果指標、2020年）
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
：42.6%（2017年2月暫定値）
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%：53.1%（2015年）
◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標95%：93%（2015年）

主要施策とKPI
○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
：7.7%（2016年）

○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上　：77.7%（2016年）

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
：86.4%（2015年度）

主な施策
①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開
②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援
③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標（成果指標、2020年）
◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村：112都市（2017年7月）
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数　100市町村
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

主要施策とKPI
○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域：23圏域（2017年10月）

○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所：908か所（2017年度）
・地域運営組織 5,000団体：3,071団体（2016年度）

○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率：2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割：84.4%（2016年度）

主な施策
①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・BID制度を含むエリアマネジメントの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進（空き店舗活用等による商店街の活性化）
②「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進
③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進
④地方公共団体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成

【地方創生版・三本の矢】　**情報支援**（RESAS）、**人材支援**（地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度）、**財政支援**（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化　イメージ図

（注）各施策が主に対象とする年代の位置に整理

結婚・妊娠・出産・子育て	～10代	20代	30代・40代	50代・60代～

地　方　で　　学　ぶ　　働　く　　住　む

「地域アプローチ」による働き方改革

子供の農山漁村体験
新規検討課題

キラリと光る地方大学づくり
東京23区の大学の定員抑制
次期通常国会法案提出予定

UIJターン者向けの奨学金返還支援の全国展開

生涯活躍のまちの推進

地方創生インターンシップ

プロフェッショナル人材の活用

若者を中心とした地方における「しごと」づくり
（創業・事業承継支援、空き店舗等の活用、地域経済牽引事業の促進、政府関係機関・企業の本社機能の移転促進）
次期通常国会法案提出予定
税制改正

新規検討課題　若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化

新規検討課題　国民向けの地方生活の魅力発信・体験

BID制度、連携中枢都市圏、コンパクトシティ、小さな拠点
次期通常国会法案提出予定

（凡例）
:基本目標①　地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
:基本目標②　地方への新しいひとの流れをつくる
:基本目標③　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
:基本目標④　時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方における若者の修学・就業の促進に向けて －地方創生に資する大学改革－ポイント

平成29年12月8日　地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、地方大学の振興など、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組を継続的かつ総合的に実施していくために、立法措置により、抜本的な対策を講じる。

(1)地方の特色ある創生のための地方大学の振興

○　地方大学は、「総花主義」から脱却し、日本全国の若者や海外からの留学生を惹きつけるような、特色のある「キラリと光る地方大学づくり」を進める。

○　国の基本方針を踏まえ、首長のリーダーシップの下で、組織レベルでの持続可能な産官学のコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業振興や専門人材育成などの計画を策定する。
　そのうち、有識者の評価を経て、地方創生の優れた事業として国が認定したものに対しては、新たな交付金により重点的に支援する。

○　東京圏や地方の大学の学生が相互に対流・交流する取組を促進する。

○　地域に貢献する大学を目指し改革を進める地方私立大学を支援する。

(2) 東京の大学の定員抑制、地方移転

○　今後18歳人口が大幅に減少する中、近年学生数の増加が著しい東京23区においては、原則として大学の定員増を認めないこととする。

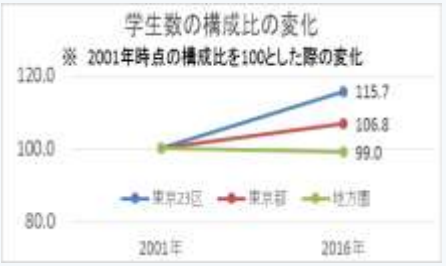

文部科学省「学校基本統計」をもとに作成

○　その際、東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、真にやむをえない場合は例外扱いとする。

（例外の具体例）
・留学生や社会人の受入れ
・スクラップ・アンド・ビルドを前提とした新たな学部等の設置
・収容定員増等について、投資と機関決定等を行っている場合

○　東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む）を推進する。

(3) 地方における若者の雇用の創出

○　若者等の起業への支援や地域の特性に応じた「働き方改革」など、魅力のある良質な雇用機会を創出・確保する。

○　地方拠点強化税制の拡充による本社機能の地方移転等を推進するとともに、地方での積極的な採用活動を促進する。

○　企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成に取り組む。

○　奨学金返還支援制度の全国展開や地方創生インターンシップの推進など、学生等の地方還流を促進する。

地方大学・地域産業創生事業

（内閣官房まち･ひと･しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室）

３０年度概算決定額　内閣府及び文部科学省合計　１００億円

内閣府計上分：７５億円（地方大学・地域産業創生交付金２０億円、地方創生推進交付金活用分５０億円、関連事業５億円）
文部科学省計上分：２５億円

事業概要・目的

○地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。

○このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。

○これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。

○この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の３点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学･就業の促進を強力に進めます。

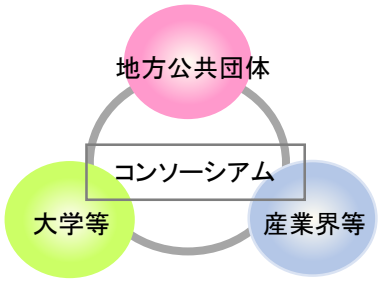

・組織レベルでのコンソーシアム構築
・産業振興と専門人材育成の一体的推進
・海外連携等による特色ある大学改革（学部･学科再編等）の実施

キラリと光る
地方大学づくり

事業イメージ

【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】

○国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。

○同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援（原則５年間）。

○地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。

○このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

○上記の関連として、以下の事業を計上。
・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円）　等

資金の流れ（内閣府交付金分）

国 → 交付金（１/２，２/３，３/４） → 都道府県 政令指定都市 等

地方負担については、地方財政措置を講じる

期待される効果

○地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。

○「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度概算決定額　1,０００億円（29年度予算額　1,０００億円）

事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援

②ＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

具体的な「成果目標（KPI）」の設定 ⇄ 「PDCAサイクル」の確立

資金の流れ

国 → 交付金（１/２） → 都道府県 市町村

（１/２の地方負担については、地方財政措置を講じます）

対象事業・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引

例）ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版ＤＭＯ）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗　等

②先駆的・優良事例の横展開

・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（５ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

30年度からの運用改善

①ハード事業割合

・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として５割未満。

・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、５割以上（上限８割未満）になる事業であっても申請可能。

②横展開タイプの交付上限額の引上げ（事業費ベース）

【都道府県】	先駆	**6.0億円**	（29年度：6.0億円）
	横展開	**2.0億円**	（29年度：1.5億円）
【市区町村】	先駆	**4.0億円**	（29年度：4.0億円）
	横展開	**1.4億円**	（29年度：1.0億円）

③KPIの実績に基づいた事業計画の見直し

・申請時に、実績を踏まえたPDCAサイクルによる事業の見直しを反映した事業計画を提出。

生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

29年度補正予算額（案）　６００億円（事業費ベース　1,200億円）

事業概要・目的

○「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進します。

① ローカルイノベーションをはじめとする、地域の中堅・中小・小規模事業者の「生産性革命」等につながる先導的な施設整備を支援

② ＫＰＩを伴うＰＤＣＡサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

具体的な「成果目標（KPI）」の設定 ⇄ 「PDCAサイクル」の確立

資金の流れ

国 → 交付金（１／２） → 都道府県 市町村

事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域の製造業が行う低コスト・高精度の研究開発や、地域産品の高付加価値化につながる研究開発のための拠点の整備
- 地域の中堅・中小企業・小規模事業者の生産性や所得の向上につながる研修拠点等の整備
- 地域の食肉加工業者、水産加工業者等を集約化・大規模化する加工処理施設の整備
- ドローンや自動走行、AIなど近未来技術の活用を促し、その実証・実装に向けた拠点の整備

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

期待される効果

○「生産性革命」等につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与します。

地方創生応援税制（「企業版ふるさと納税」）

制度のポイント

○**志のある企業が地方創生を応援する税制**

⇒地方公共団体が行う**地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除**の優遇措置

○企業が寄附しやすいように

・**税負担軽減のインセンティブを2倍に**

・**寄附額の下限は10万円**と低めに設定

○**寄附企業への経済的な見返りは禁止**

例）100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減

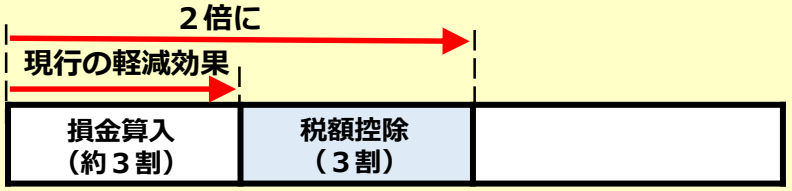

制度活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定

〇〇市
総合戦略
・〇〇事業
・△△事業
・◇◇事業

②地方公共団体※1が地域再生計画を作成

地方創生を推進する上で効果の高い事業

③計画の認定

内閣府

④寄附※2

企業

⑤税額控除

国
（法人税）

企業が所在する自治体
（法人住民税・法人事業税）

※1　不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。
※2　本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定事業（平成29年11月現在）　387事業　総事業費1,067億円
第１回は４月、第２回は９月、第３回は１月に申請受付

企業版ふるさと納税の取組について

1.主な寄附事例

○㈱ニトリ　(北海道札幌市)　　平成28年度寄附実績額：61,636千円（１事業）
北海道夕張市…コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査
（主要幹線の中心地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備などを実施）
※平成31年度までの４年間で計５億円を寄附予定

○三井造船㈱　(東京都中央区)　平成29年度寄附見込額：65,000千円（１事業）
岡山県玉野市…たまの版地方創生人財育成プロジェクト
（市立商業高校に工業系学科を新設し、地元企業の即戦力として活躍できる優秀な人材を育成）

○㈱小松製作所（東京都港区）　平成29年度寄附見込額：25,000千円（１事業）
石川県小松市…「遊泉寺銅山跡活用プロジェクト」～ひとと自然との歴史を紡ぎ、未来へつなぐ先人達のスピリット～
（市内の遊泉寺銅山跡地を観光資源として活用すべく案内看板や休憩施設等を整備）
※平成31年度までの３年間で約9,000万円を寄附予定

2.平成28年度寄附受入額の多い地方公共団体

①	茨城県境町	77,000千円　(6件)	④	岩手県軽米町	34,000千円　(3件)
②	北海道夕張市	61,636千円　(1件)	⑤	長崎県	32,800千円　(33件)
③	群馬県前橋市	41,200千円　(6件)			

3.自治体が取り組むべきこと

企業の寄附を受け入れるためには、地方公共団体において、以下の点を踏まえ、積極的な取組が必要。

①様々な「縁」を活かして、積極的に営業活動を行うこと
・「縁」の活用：創業地、工場立地、事業の関連性
・営業手法　：首長等によるトップセールス、専門の営業部隊の設置、東京事務所の活用

②寄附を行った企業のメリット増大の工夫
・感謝状の贈呈
・自治体ホームページでの企業名の公表
・施設への企業名プレートの設置

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

○中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような**「小さな拠点」の形成**（集落生活圏を維持するための**生活サービス機能の集約・確保**と集落生活圏内外との**交通ネットワーク化**）が必要。

○あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織**（地域運営組織）の形成**が必要。

○2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所（2016年度 722箇所）、地域運営組織を全国で5,000団体（2016年度 3,071団体）形成する。

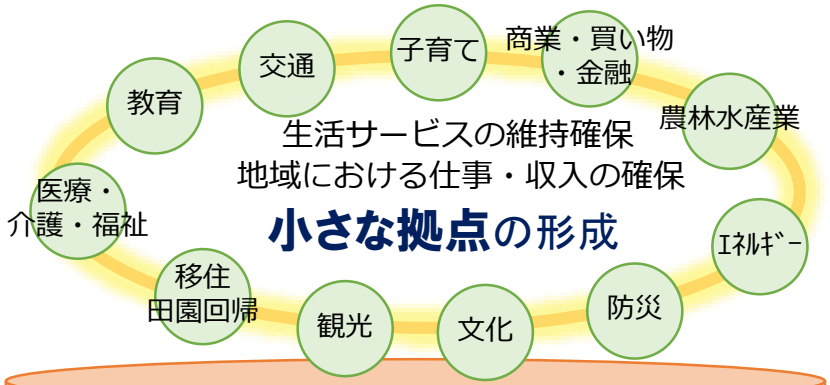

住民主体の地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり

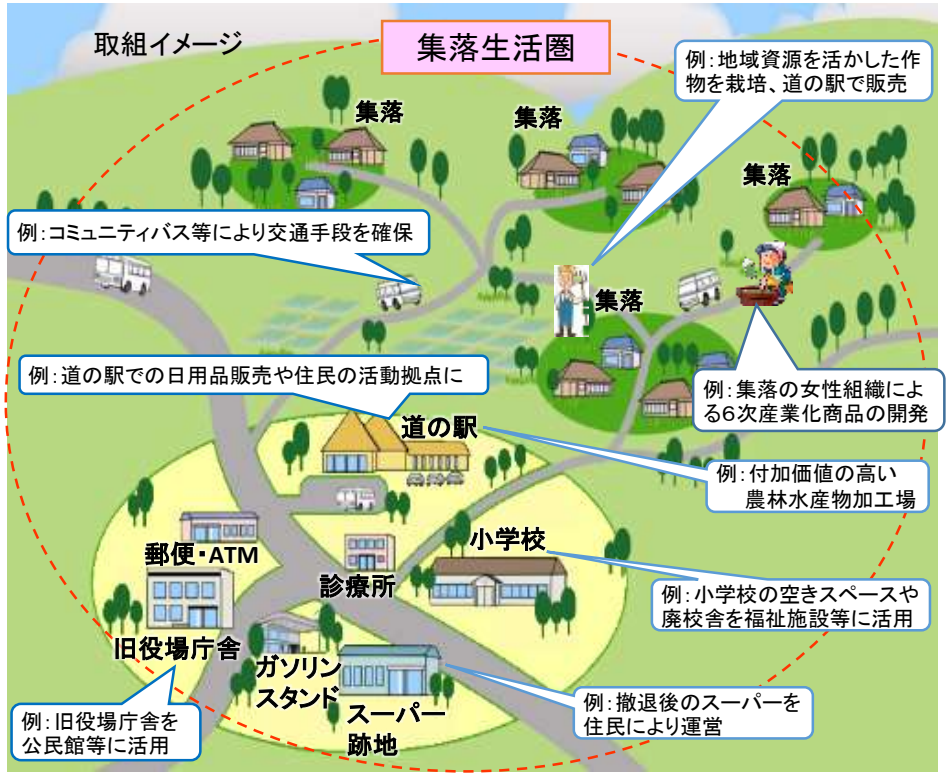

中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ※）」構想の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

（生涯活躍のまちHP：https://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/index.html）

１．中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

２．「健康でアクティブな生活」の実現

・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

３．地域の多世代の住民との協働

・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

４．「継続的なケア」の確保

・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	**健康時から選択**
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	**仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）**
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	**地域に溶け込んで、多世代と協働**

５．地域包括ケアシステムとの連携

・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。
空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

◎「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（17計画を認定（平成29年11月現在））

（北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

◎地方創生推進交付金等による取組の支援（120事業（１府３県92市町村）を交付決定（平成29年10月現在））

◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（16団体（平成29年７月現在））

（北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

⇒「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

（平成29年10月現在：79団体）

政府関係機関の地方移転の取組について（概要）

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか（それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制）

研究機関・研修機関等の地方移転について

○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方（23機関・50件）

それぞれの取組について、関係者間（国・地方の産学官）で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

中央省庁の地方移転について

○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方（7局庁）

・文化庁については、平成29年4月に本格移転の準備のため「地域文化創生本部」を京都に設置し、7月には本格移転における京都本庁の組織体制の大枠、場所、移転時期等を決定した。今後は、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
・消費者庁については、平成29年7月に徳島県において、「消費者行政新未来創造オフィス」を開設した。平成31年度 を目途に検証し、見直しを行う。
・総務省統計局については、和歌山県に「統計データ利活用センター（仮称）」を置き、統計ミクロデータ提供等の業務を平成30年度から実施する。
・特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

○国の機関としての機能発揮の検証（社会実験）の検討を進める。
○中央省庁のサテライトオフィスについては、一部の府省庁において試行の検討、実施を進めており、内閣府では試行を踏まえて、地方創生の取組のアウトリーチ支援の観点から、サテライトオフィスの充実に取り組む。

RESAS(リーサス)とは何か

RESASとは

地域経済分析システム（2015年4月～）
～**R**egional **E**conomy **S**ociety **A**nalyzing **S**ystem～

○地方創生のデータ利用の「入口」として、地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム

⇒ 各地域が、自らの強み・弱みや課題を分析し、その解決策を検討することを後押しするツール

※ 人口・産業・観光などの分野について、政府の統計・調査に加え、携帯電話データやホテル宿泊実績などの民間企業データを活用。
自治体職員等は、帝国データバンクの企業間取引情報を用いた限定メニューも利用可能（外部公表は不可）。

着実な利用の拡大

2016年：約738万PV → 2017年：約914万PV

※2017年10月は月間100万PV超

RESASの総閲覧数は１年で２割増

RESASメニューの例（人の移動：人口、観光）

「人口」：From-to分析（定住人口）
・引越による社会移動（転入・転出）が、どの自治体との間で生じているかを、市町村単位で分析

転出数内訳
女性　20歳台

2016年
岐阜県 山県市（やまがたし）

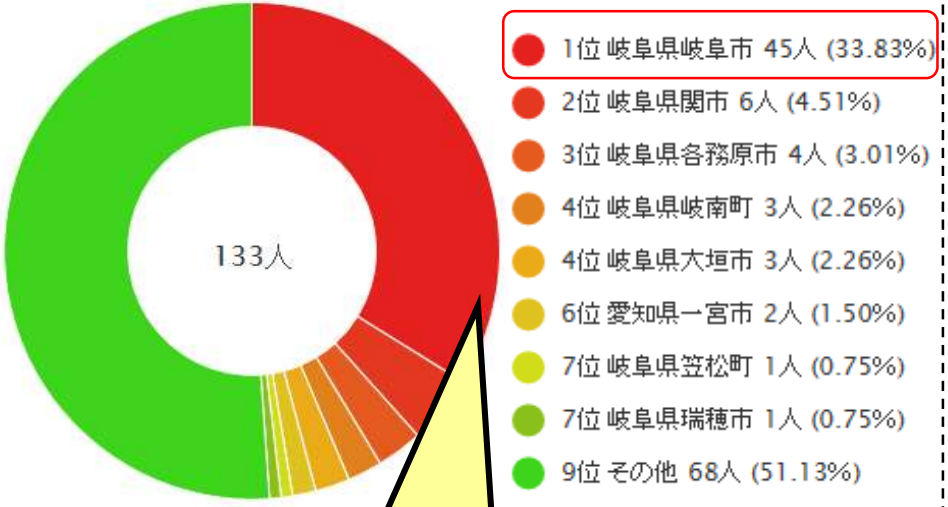

（やまがたし）
岐阜県山県市の20歳台女性は、岐阜市への転出が多い。

データ出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

「観光」：From-to分析（宿泊者）
・宿泊者の属性（居住地、性別など）を、市町村単位で、店頭・ネット販売による1億泊以上のデータから分析

居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の構成割合

2016年
岩手県 花巻市

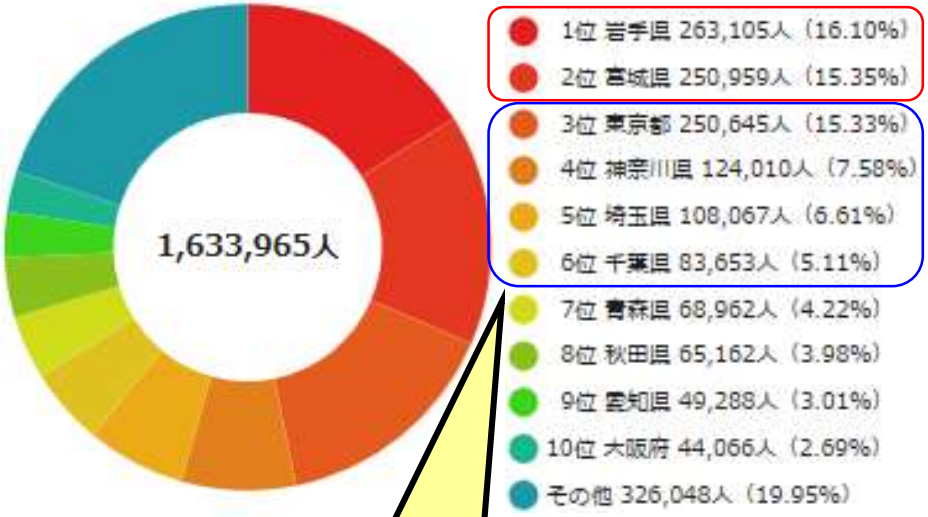

花巻市の宿泊者は、近隣の宮城・岩手等だけではなく、首都圏からも多い。

データ出所：観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

地方創生☆政策アイデアコンテスト２０１７

RESASを活用して自らの地域を分析し、地域を元気にする政策アイデアを募集

応募
975組
高校生・中学生以下の部　328組
大学生以上一般の部　647組

→ 地方予選

地方予選通過
42組

→ 全国第1次審査

ファイナリスト10組

（参考）最終審査会の模様（平成29年12月16日）

プレゼンテーションの様子

受賞者との記念撮影

地方創生担当大臣賞

【高校生・中学生以下の部】
福島大学付属小学校（七島海希、髙橋かな恵）
【大学生以上一般の部】
香川大学 地域連携学生委員会 なえどこ

政策アイデアの例 ～ 福島大学付属小学校

地方創生担当大臣賞（高校生・中学生以下の部）

- 福島市の商店街をとりあげ、RESASなどを活用し、福島市の休日の滞在人口減といったデータを抽出
- 所属学校の教員や生徒へのアンケート、福島の商店街での調査インタビューの結果も加味して、地域の強み・弱みを分析
- 分析結果を踏まえて、地元商店街の活性化のために「ふくしまにぎわい大作戦」と題して、「地域住民の交流の場としてのバーベキュー大会の開催」や「各商店共通のスマートフォンの商店街アプリ開発」等の政策アイデアを提案。

買い物客の流出をデータで分析

平成29年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

＜平成29年12月26日　閣議決定＞

1. 基 本 的 考 え 方

○　平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入

○　地方からの提案を受けて、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進

2. 一括法案等の提出

○　法律改正事項については、一括法案等を平成30年通常国会に提出することを基本

○　現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化

○　引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、逐次、地方分権改革有識者会議に報告

3. 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

○　移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置、マニュアルの整備や技術的助言、 研修や職員の派遣などの必要な支援を実施

平　成　２　９　年　の　主　な　案　件

1. 地方創生・まちづくり －魅力ある地域の創造－

【交通】

・地域公共交通に係る制度・運用の見直し（地域公共交通会議等の運営円滑化、タクシーによる貨客混載、実証運行期間の緩和等）

・駐車場出入口設置に係る規制緩和

【文化・観光】

・文化財保護を地方公共団体の選択により、教育委員会から首長部局への移管を可能とする規制緩和（公立博物館も同様の検討）

・観光地等における安全な無人航空機利用の確保

【土地利用】

・所有者不明土地の利用の円滑化等

・国定公園内の既存施設の業態変更の取扱いに関する検討

・公拡法に基づく先買い土地で遊休化した土地の有効活用の促進

2. 人づくり・医療・福祉 －地域の実情に応じたサービスの提供－

【地域の創意工夫によるサービス充実・待機児童の解消】

・放課後児童クラブの従うべき基準の参酌化に関する検討等

・保育所等の面積基準の見直し

・家庭的保育事業等の要件緩和（連携施設の要件緩和等）

【子育て支援サービス等の普及拡大】

・ファミリー・サポート・センター事業の実施要件の見直し

・学校給食におけるコンビニ納付の実施

・奨学金「地方創生枠」の採用対象の拡大

【地域における医療・福祉サービスの充実】

・無床のへき地診療所における管理者の常勤要件緩和に関する検討

・無料低額宿泊事業の届出制の見直しに関する検討

3. 安心・安全－災害時の被災地支援の拡充－

【災害対策の強化】

・被災都道府県から応援要請のあった都道府県と区域内市区町村が一体となって被災市区町村への支援を行うことの明確化

・地方公共団体等が災害ボランティアツアーを実施する場合における旅行業登録を不要とする見直し

【被災者支援の拡充】

・罹災証明制度の見直し

・災害援護資金の貸付利率に市区町村の裁量を認める見直し

4. 地方分権改革の取組強化等 －国・地方の役割分担－

【権限の移譲】

・原体を製造・輸入する毒物劇物製造業・輸入業登録等に係る事務権限の移譲（国→都道府県）

・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に係る認定権限の移譲（都道府県→中核市）

【国への届出等に関する都道府県経由事務の廃止】

・競輪に係る開催届

・不動産鑑定士試験の受験申込

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

○**制度概要：**都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体：**地方公共団体

○**活動期間：****概ね１年以上３年以下**

○**総務省の支援：**

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

①地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員１人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)

※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員１人当たり400万円の上限は変更しない。）

②地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者１人あたり100万円上限

③地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：１団体あたり200万円上限

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置（平成28年度から）

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

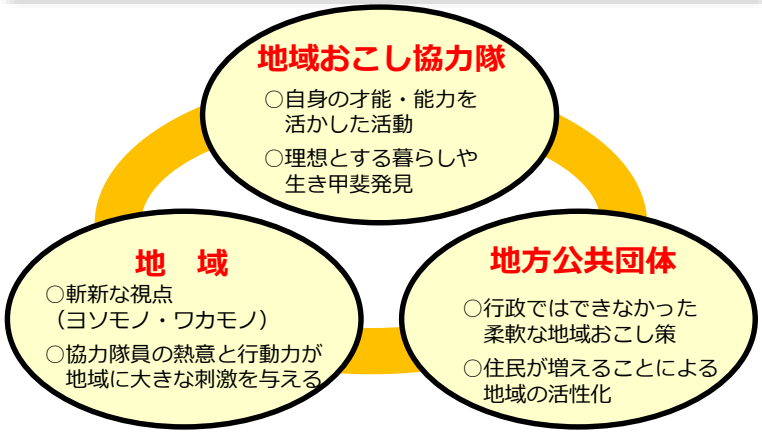

隊員数、取組団体数の推移

⇒ 28年に3,000人、32年に4,000人を目途に拡充！

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,511人 (1,629人)	2,625人 (2,799人)	3,978人 (4,090人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体

※各年度の特別交付税ベース
※隊員数のカッコ内は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人)と合わせたもの。

隊員の約４割は女性

隊員の約７割が20歳代と30歳代

任期終了後、約６割が同じ地域に定住
※H29.3末調査時点

「ディスカバー農山漁村の宝」について

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組

■ 平成26年からスタートし、応募地区も順調に増加

	応募地区数	選定地区数
第１回（平成26年）	251地区	23地区
第２回（平成27年）	683地区	27地区
第３回（平成28年）	769地区	30地区
第４回（平成29年）	844地区	31地区

■ 有識者懇談会により選定地区を決定

●有識者懇談会には、有識者のほか、官房長官、農林水産大臣、地方創生担当大臣、内閣官房副長官がご出席

有識者懇談会委員

あん・まくどなるど	上智大学大学院教授、慶應義塾大学特任教授
今村　司	日本テレビ放送網（株）事業局長
織作　峰子	大阪芸術大学教授、写真家
田中　里沙	(株)宣伝会議取締役副社長兼編集室長
永島　敏行	俳優、(有)青空市場 代表取締役
林　良博（座長）	国立科学博物館館長
藤井　大介	(株)大田原ツーリズム代表取締役社長
三國　清三	オテル・ドゥ・ミクニ オーナーシェフ
向笠　千恵子	フードジャーナリスト、食文化研究家
横石　知二	（株）いろどり　代表取締役社長

（五十音順、敬称略）

■ 選定地区から「グランプリ」と「特別賞」を決定

●第２回選定より、最優良事例を「グランプリ」、政策テーマに資する取組を行っている優良事例を「特別賞」として選定

第4回選定「特別賞」

政策テーマ	特別賞の名称
インバウンド・農泊	フレンドシップ賞
捕獲鳥獣のジビエ等への有効活用	ジビエグルメ賞
農林水産物とその加工品の輸出	チャレンジ賞
６次産業化	プロデュース賞
女性・高齢者・障害者の活躍	アクティブ賞

■ 選定地区の代表者等を首相官邸に招待して選定証授与式と交流会を開催（翌日にマルシェ開催）

内閣総理大臣による激励

まち・ひと・しごと創生担当大臣からの特別賞の楯贈呈

選定地区によるマルシェ

■ 知名度向上等に向けて新たな取組も実施

●2017年６月に熊本市でシンポジウム・マルシェを開催
●「ツーリズムEXPOジャパン2017」で選定地区と国内外の旅行業者との商談の機会を創出

「ディスカバー農山漁村の宝」（第4回選定） 選定地区一覧

（注）桃色で囲まれた地区は、全国の各ブロックで評価が最も高かった地区

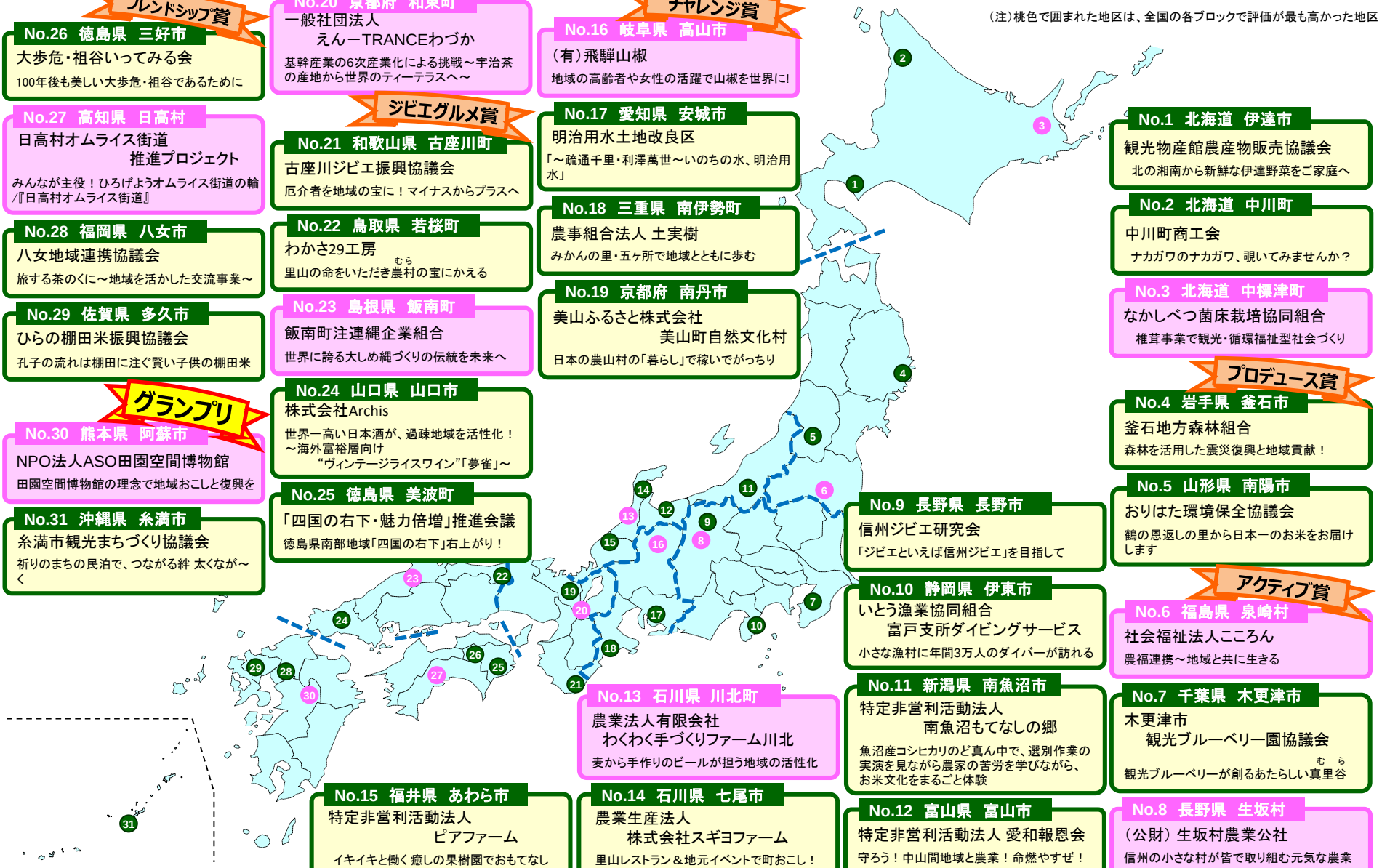

フレンドシップ賞

No.26 徳島県 三好市
大歩危・祖谷いってみる会
100年後も美しい大歩危・祖谷であるために

No.27 高知県 日高村
日高村オムライス街道
推進プロジェクト
みんなが主役！ひろげようオムライス街道の輪/『日高村オムライス街道』

No.28 福岡県 八女市
八女地域連携協議会
旅する茶のくに～地域を活かした交流事業～

No.29 佐賀県 多久市
ひらの棚田米振興協議会
孔子の流れは棚田に注ぐ賢い子供の棚田米

グランプリ

No.30 熊本県 阿蘇市
NPO法人ASO田園空間博物館
田園空間博物館の理念で地域おこしと復興を

No.31 沖縄県 糸満市
糸満市観光まちづくり協議会
祈りのまちの民泊で、つながる絆 太くなが～く

No.20 京都府 和束町
一般社団法人
えんーTRANCEわづか
基幹産業の6次産業化による挑戦～宇治茶の産地から世界のティーテラスへ～

ジビエグルメ賞

No.21 和歌山県 古座川町
古座川ジビエ振興協議会
厄介者を地域の宝に！マイナスからプラスへ

No.22 鳥取県 若桜町
わかさ29工房
里山の命をいただき農村の宝にかえる

No.23 島根県 飯南町
飯南町注連縄企業組合
世界に誇る大しめ縄づくりの伝統を未来へ

No.24 山口県 山口市
株式会社Archis
世界一高い日本酒が、過疎地域を活性化！
～海外富裕層向け
“ヴィンテージライスワイン”「夢雀」～

No.25 徳島県 美波町
「四国の右下・魅力倍増」推進会議
徳島県南部地域「四国の右下」右上がり！

チャレンジ賞

No.16 岐阜県 高山市
（有）飛騨山椒
地域の高齢者や女性の活躍で山椒を世界に!

No.17 愛知県 安城市
明治用水土地改良区
「～疏通千里・利澤萬世～いのちの水、明治用水」

No.18 三重県 南伊勢町
農事組合法人 土実樹
みかんの里・五ヶ所で地域とともに歩む

No.19 京都府 南丹市
美山ふるさと株式会社
美山町自然文化村
日本の農山村の「暮らし」で稼いでがっちり

No.1 北海道 伊達市
観光物産館農産物販売協議会
北の湘南から新鮮な伊達野菜をご家庭へ

No.2 北海道 中川町
中川町商工会
ナカガワのナカガワ、覗いてみませんか？

No.3 北海道 中標津町
なかしべつ菌床栽培協同組合
椎茸事業で観光・循環福祉型社会づくり

プロデュース賞

No.4 岩手県 釜石市
釜石地方森林組合
森林を活用した震災復興と地域貢献！

No.5 山形県 南陽市
おりはた環境保全協議会
鶴の恩返しの里から日本一のお米をお届けします

No.9 長野県 長野市
信州ジビエ研究会
「ジビエといえば信州ジビエ」を目指して

No.10 静岡県 伊東市
いとう漁業協同組合
富戸支所ダイビングサービス
小さな漁村に年間3万人のダイバーが訪れる

アクティブ賞

No.6 福島県 泉崎村
社会福祉法人こころん
農福連携～地域と共に生きる

No.11 新潟県 南魚沼市
特定非営利活動法人
南魚沼もてなしの郷
魚沼産コシヒカリのど真ん中で、選別作業の実演を見ながら農家の苦労を学びながら、お米文化をまるごと体験

No.7 千葉県 木更津市
木更津市
観光ブルーベリー園協議会
観光ブルーベリーが創るあたらしい真里谷

No.13 石川県 川北町
農業法人有限会社
わくわく手づくりファーム川北
麦から手作りのビールが担う地域の活性化

No.15 福井県 あわら市
特定非営利活動法人
ピアファーム
イキイキと働く 癒しの果樹園でおもてなし

No.14 石川県 七尾市
農業生産法人
株式会社スギヨファーム
里山レストラン＆地元イベントで町おこし！

No.12 富山県 富山市
特定非営利活動法人 愛和報恩会
守ろう！中山間地域と農業！命燃やすぜ！

No.8 長野県 生坂村
（公財）生坂村農業公社
信州の小さな村が皆で取り組む元気な農業

兵庫県養父（やぶ）市の取組事例（中山間地農業の改革）

農業委員会と市の業務見直し（平成26年9月9日認定）

農地の権利移動の許可事務を市が行うことで、事務処理期間を短縮

○農地の流動化を促進（平成29年8月末時点）

・事務処理期間を23日（平成25年度平均）→**7.7日**に短縮（平成29年度平均）
・延べ申請件数**162件**（**約21.5ha**）の許可実績
　年平均件数**40件**（指定前）→**52件**（指定後）に増加
　平成29年４月から８月末までに**31件**の実績

農業生産法人の要件緩和（平成27年1月27日、9月9日認定）

【平成28年4月から全国措置】

農作業に従事する役員が1人いれば、農業生産法人とみなす

○農業生産法人の6次産業化の推進（平成29年8月末時点）

事業者数：**11社**　営農面積：**28.7ha**
（うち耕作放棄地等の活用**15.0ha**）

㈱Amnakにより再生した休耕田（棚田）

企業による農地取得の特例（平成28年11月9日、平成29年2月21日認定）

一定の要件（※）の下、企業が農地を所有し営農することが可能に

○農業の担い手の確保、遊休農地の発生防止・解消による農地の効率的な利用（平成29年8月末時点）

(株)Amnak
　取得面積 **0.65ha**（営農面積　**10.5ha**）
兵庫ナカバヤシ(株)
　取得面積　**0.31ha**（営農面積　**4.2ha**）
(株)やぶの花
　取得面積 **0.25ha**（営農面積　**0.72ha**）
住環境システム協同組合
　取得面積 **0.13ha**（営農面積　**0.13ha**）

兵庫ナカバヤシ㈱のニンニク生産

※　一定の要件
・農地の不適正な利用の際、地方公共団体へ所有権を移転する旨の書面契約を締結すること。
・地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと　見込まれること。
・業務執行役員等のうち１人以上が耕作等に従事すると認められること。

農業への信用保証制度の適用（平成27年1月27日認定）

農業資金でも信用保証協会の保証が受けられる

○商工業者等の資金調達の円滑化による農業への新規参入や規模拡大、６次産業化の推進（平成29年８月末時点）

運転資金の融資：**6件**、設備資金の融資：**7件**（うち運転資金との併用3件）
融資総額：**127百万円**

養父市外からの企業参入例（農業分野）

特区指定前の10年で**2社**のみ　→　指定後これまでに**9社**に
（平成26年5月～平成29年3月）

㈱やぶの花のリンドウ栽培

やぶファーム㈱のピーマン栽培

ピーマン圃場
株式会社やぶファーム

収穫の様子
株式会社やぶファーム

再生した休耕田（棚田）
株式会社Amnak

田植えの様子
株式会社Amnak

養父市で取り組む過疎地域等での自家用自動車の活用拡大

改正国家戦略特別区域法　平成28 年５月27 日成立

過疎地域等での主として観光客のための制度として、市町村、運送実施予定者及び交通事業者が相互の連携について協議した上で、特区の区域会議が、運送の区域等を迅速に決定できるようにする。

自家用有償運送（道路運送法）

バス、タクシー等が運行されていない過疎地域等

×

地域住民の日常生活における移動手段を確保する

×

登録を受けた市町村、ＮＰＯ等が自家用車等が実施

特区で拡充

自家用自動車の活用拡大（国家戦略特区法）

訪日外国人をはじめとする観光客等の移動手段を確保する

養父市が

全国初実施予定！！

⇒実施に向けて具体的な法人設立等の準備中！

宮崎県日南市の取組事例（油津商店街の再生）

〔取組の概要〕

- 日南市では、**「行政」と「民間から登用した専門人材」が一体となったマーケティング戦略**による地方創生を展開。
- 油津商店街再生を請け負うため、**「商店街に4年で20店誘致を」という明確なノルマ**を課し、**月額90万円で「テナントミックスサポートマネージャー」（サポマネ）を全国公募**。2013年7月に333人の応募の中から木藤亮太氏が就任。
- あわせて、市外から外需を獲得し新しい雇用を生むため、企業との協業事業やマーケティング業務などを担当する**「マーケティング専門官」**として、2013年8月に田鹿倫基氏（元リクルート）を登用。
- 小さなイベントの継続実施や、かつて市民の集いの場だった喫茶店をリノベーションする等、市民の関心を集め、商店街に参加するきっかけづくりを行う。さらに、木藤サポマネや商工会議所OB等が中心となり、地域とともにまちづくりを行う㈱油津応援団を設立、事業に継続性を持たせる。
- その結果、**商店街に36**（うち29は木藤サポマネが誘致）**の店舗やIT関連企業のオフィス誘致が実現。**（2018年1月現在）。**商店街通行量は、事業開始時の2.0～2.5倍程度に増加**。
- **IT関連企業**については、2016年4月にオフィスを開所したポート株式会社を皮切りに**商店街に9社が進出予定**。雇用の増に伴い、商店街の利用等が増え、消費にも貢献。
- その他、伝統的建造物が多く立ち並ぶ**飫肥地区**においても、**「まちなみ再生コーディネーター」を全国公募**し、**地域経済活性化支援機構の支援等を受け**、古民家2軒を宿泊施設に改装するなど、の取組を展開。

喫茶店のリノベーション
「ABURATSU　COFFEE」

スーパー跡の空き店舗を活用した
多世代交流モールの整備

商店街の大型空き店舗を活用した
IT関連企業のオフィス

飫肥地区の古民家

建築設計：水上哲也建築設計事務所、写真：鈴木研一

スーパー跡の空き店舗を活用した
多世代交流モールの整備

商店街の大型空き店舗を活用した
IT関連企業のオフィス

喫茶店のリノベーション「ABURATSU　COFFEE」

飫肥地区の古民家

兵庫県篠山（ささやま）市の事例（古民家等遊休資産の活用）

古民家等歴史的建築物活用事業

・**篠山城下町地区**において、**空家となった古民家**を**1つのホテルとして面的に活用**し、古民家を再生

国家戦略特区制度の活用

・**国家戦略特区制度を活用**し、歴史的建築物等に係る**旅館業法施行規則の特例**により**フロントの設置を免除**

古民家等歴史的建築物活用事業

建築時期も所在地も異なる**空家となった古民家**5棟を**「篠山城下町ホテルNIPPONIA」として一体的に整備し、古民家を再生**

【平成27年10月営業開始】

空家となった古民家５棟		篠山城下町ホテルNIPPONIA	
A邸	建築時期：明治時代 所在地：西町25番地	ONAE（オナエ）	宿泊5室・レストラン併設 床面積：475㎡ **特区制度を活用**
B邸	建築時期：江戸時代 所在地：西町１番地	SAWASIRO（サワシロ）	宿泊3室・店舗併設 床面積：275㎡
C邸	建築時期：明治時代 所在地：河原町9番地1	NOJI（ノジ）	宿泊2室 床面積：142㎡
D邸	建築時期：昭和時代 所在地：河原町229番地3	SION（シオン）	一棟貸し宿 床面積：91㎡
E邸	建築時期：明治時代 所在地：二階町9番地1	SYOUZI-AN（障子庵）	宿泊1室 床面積：43㎡

※左からONAE客室、外観、併設レストラン（篠山城下町ホテルNIPPONIA ホームページより）

国家戦略特区制度の活用 【平成27年3月19日区域計画認定】

〔歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例措置〕

◇現行法令

旅館業法において、**宿泊施設（ホテル・旅館）の設備基準**として、一定規模以上の**宿泊施設にフロント設置を義務付け**

◆特区制度により規制緩和

地方自治体の**条例で指定した歴史的建築物**について、**監視カメラの設置**や**緊急時の対応の体制が整備**されている場合は、**フロント設置を免除**。

事業実績〔平成28年度〕

年間宿泊者数	2,863人 ※篠山市の年間宿泊者のうち2.4%を占める
年間売上	9,344万円
年間営業日数	353日
雇用者数	16人

ホテル外観

ホテル中庭

客室

レストラン

高知県の取組事例（Ｎｅｘｔ次世代園芸施設）

・オランダの施設園芸農業システムを高知型にアレンジし、大規模施設園芸から既存の小規模ハウスまで、ハウスの大きさに合わせて収量を拡大できる技術を開発し、高知県内への展開を図る。
・さらに、IoTやAIを活用して栽培から出荷、流通まで見通したシステムを構築するため、産学官連携の推進体制を構築し、「Next次世代園芸施設」の構築を目指す。
・その他、高知大学で土佐フードビジネスクリエーター(土佐FBC)にて食品産業の発展に寄与する人材育成を実施。

【現在の取組】

＜次世代型こうち新施設園芸システムの普及・促進＞

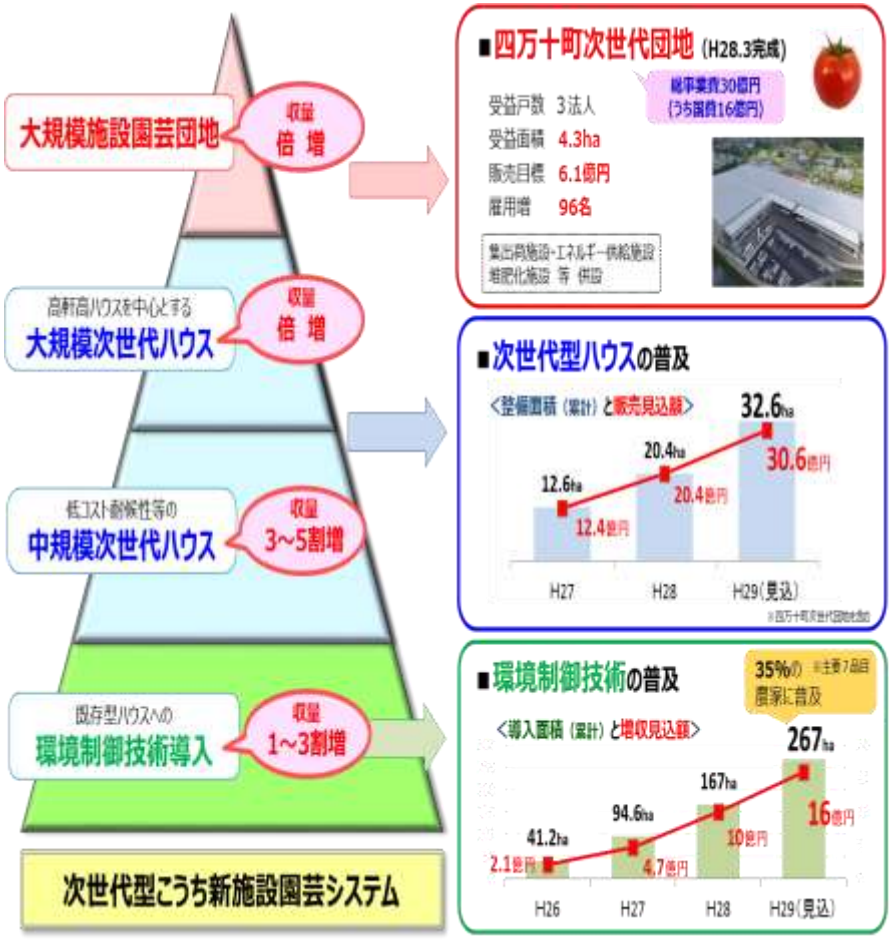

【取組の更なる深化】

推進体制

国立大学法人高知大学
・品種改良・機能性・農業技術の形式知化の研究
・人材育成　等

高知工科大学　等
・農業生産の自動化・効率化
・検査や選別の省人化
・生産ノウハウのデータベース化・共有化の研究　等

産学官連携

高知県
・県の試験研究機関での農業生産に関する研究
・新たな品種や生産技術等の農家への普及　等

産業団体、企業　等
・研究や技術開発への参画
・園芸農業のさらなる振興　等

新たな研究開発

①超高収量・高品質化
□**篤農家の匠の技術**を取り入れた栽培
□これまでの温度、湿度、炭酸ガス濃度に加え、**光を制御**

②超省力化
□**栽培や収穫作業の自動化、省力化**
□作業効率性を考慮した生産方式・出荷調整システムの導入

③高付加価値化
□**特定の機能性成分等を強化**した品種や栽培方法の導入
□**出荷予測システム導入**による販売戦略の高度化

四万十町次世代団地

トマトの高軒高栽培

CLTを活用した森林組合連合会事務所

土佐FBC

兵庫県豊岡市の取組事例（コウノトリ育む農法・お米）

取組概要

○昭和46年に豊岡を最後の生息地として国内絶滅したコウノトリ。原因の一つは化学肥料や毒性の強い農薬

○昭和40年に始まった人工飼育では、兵庫県立コウノトリの郷公園、豊岡市、地域住民の取組により、平成元年にヒナが誕生、平成17年に5羽を自然放鳥、現在は**100羽を超えるコウノトリが野外生息**

⇒一度失ったコウノトリを取り戻すためには、コウノトリを保護再生するだけでなく、持続的な生息を支えられる豊かな環境を再生・保存・創造していくことが必要（農業のやり方を変え、田んぼ（餌場）に生きものを増やし、まちを生きものでいっぱいにすることなど）

⇒市内の農家では、コウノトリが野生復帰できる環境を支え、かつコウノトリのストーリーや農薬不使用による安全・安心感などによって付加価値が高いブランド米「コウノトリ育むお米」の生産もできるコウノトリ育む農法を実践

「コウノトリ育む農法」について

◆安全・安心なお米とたくさんの生きものを同時に育む農法

特 徴

○農薬の不使用（減農薬は8割減）

○化学肥料の不使用

○冬期または早期湛水

○深水管理（８cm以上）

○中干延期 （生きもの調査の実施）

カエル、ヤゴ、ゲンゴロウなどの生きものが住める田んぼを作り、米の生産だけでなく、コウノトリを含む生態系の創出・維持を行う。

◆水稲作付面積

H18年 96.3ha

H29 407.1ha

（+322.7%）

「コウノトリ育むお米」について

通常農法のお米に比べ高付加価値である「コウノトリ育むお米」はJA買取価格で2倍近い値を付ける。

◆コウノトリ育むお米の買取価格

コウノトリ育むお米（無農薬） 11,000円

コウノトリ育むお米（減農薬） 8,200円

一般栽培米（慣行栽培） 6,700円

※ H28年産 JAたじま1袋（玄米30kg）あたり買取価格

◆販路拡大

コウノトリ育むお米の需要を創出するため、海外も含めた販路の拡大に取り組んでいる。

▲国内百貨店での販売

▲ミラノ万博出展

▲ニューヨーク高級和食店で使用

[コウノトリ保護・野生復帰の歴史]

昭和30年（1955）	「コウノトリ保護協賛会（昭和33年に「但馬コウノトリ保存会」と改称）」が発足し、官民一体となった保護運動が始まる
昭和31年（1956）	天然記念物から特別天然記念物に指定変更される
昭和40年（1965）	野上区に飼育場が完成。1つがいを捕獲し、人工飼育が始まる
昭和46年（1971）	豊岡市内で保護された野生最後の1羽が死亡。コウノトリは日本の野外から姿を消す
平成元年（1989）	飼育場で初の繁殖に成功する
平成17年（2005）	飼育下コウノトリの自然放鳥が始まる
平成19年（2007）	放鳥したコウノトリから国内の自然界で43年ぶりにひなが誕生し、46年ぶりに巣立つ
平成24年（2012）	放鳥コウノトリから生まれた第2世代同士がペアとなり、初めて第3世代が巣立つ
平成27年（2015）	兵庫県外（千葉県野田市、福井県越前市）で初の試験放鳥 韓国忠清南道礪山郡で初の放鳥
平成28年（2016）	韓国で放鳥されたコウノトリからひなが誕生し、巣立つ

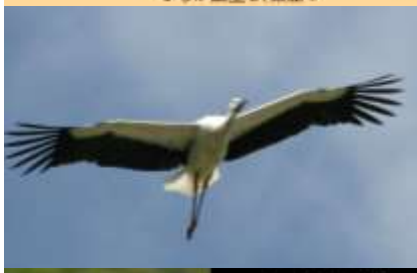

コウノトリの生態

（特別天然記念物）

- ●全 長 約110cm
- ●翼開長 約160～200cm
- ●体 重 約4～5kg
- ●食 性 完全肉食
- ○日本最後の生息地 豊岡市 （1971年絶滅）
- ○現在世界のコウノトリ 2,000～2,500羽

生きもの
いっぱいの
田んぼに

無農薬･減農薬農法

ニューヨーク高級和食店で使用

国内百貨店での販売

富山県の事例（「くすりの富山」）

・都道府県立では、全国唯一の薬事研究所を有し、医薬品の研究開発の促進、技術力向上への支援及び、人材の育成を通じて、医薬品産業の活性化に貢献。
・今後は、県、富山大学、富山県立大学、（一社）富山県薬業連合会等による、産学官のコンソーシアムを構築し、医薬品産業の更なる飛躍を目指す。

「富山県薬事研究所」

製剤開発・創薬研究支援ラボ（2015.3 開設）

・味（苦味等）の評価装置や粒子サイズの測定装置など30機器を設置
・ラボ開設等により、機器の利用数が3年前の約2倍の372件に増加
⇒ 医薬品メーカーによる新しい製品の研究開発を促進

未来創薬開発支援分析センター（仮称）（2018.5 開設予定）

・付加価値の高い医薬品（バイオ医薬品など）の研究開発を促進するため、高度な分析機器を集中的に整備
⇒ 企業等の技術力向上、人材の育成、医薬品開発に寄与

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム（仮称）

国立大学法人富山大学

・理・工・医・薬などの学部に加え、附属病院や全国唯一の「和漢医薬学総合研究所」を備える総合大学
・産学官連携の医薬人材の育成プログラムの実績あり

和漢医薬学総合研究所

「医薬品工学科」新設

公立大学法人富山県立大学

・県内の産業を支える研究開発及び人材育成を実施
・県内業界の要望を踏まえて、平成29年4月に「医薬品工学科」を設置　等

富山県内の医薬品関係の産学官が連携

富山県（薬事研究所）

・都道府県立では全国唯一
・各種の分析機器や錠剤の一貫試作ラインを備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を設置
→県内企業や大学の支援体制を整備

製剤開発・創薬研究支援ラボ

先端的な製造所

（一社）富山県薬業連合会

・県内に100超の医薬品関連産業が集積。特に、点眼剤・貼付剤・吸入剤などの特殊製剤の製造所が所在
・国内の代表的な医薬品生産拠点を形成

国の医薬品関係機関

国立医薬品食品衛生研究所（国衛研）、国立成育医療研究センター、医薬品医療機器総合機構（PMDA）等と連携

PMDA北陸支部

連携

石井知事、バーゼル両州首脳等との懇談

海外との交流

「世界の薬都」であるスイス・バーゼル地域などと産学官で交流

富山県砺波市・南砺市の事例（ＪＡとなみ野）

〔取組概要〕
・米の生産調整、米価下落等による農業所得の減少を背景に、①県内に産地がない、②機械化作業が可能である、③水稲作作業と時期が競合しない「たまねぎ」を戦略品目に位置づけ、生産拡大を推進。
・取組当初（平成21年産）は出荷量、販売額ともに低水準であったが、ＪＡとして、機械化・省力化の推進や、生産者へのきめ細かな指導体制の構築等に取り組み、平成28年産は出荷量約5,500トン、販売額５億円弱を見込

〔０からのスタート〕
先駆的な取組であることや、越冬（積雪）することから、育苗管理、肥培管理、防除体系の構築等において手探りの状態が続き、出荷量・販売額の拡大に苦慮。

〔機械化・省力化の推進と指導体制の構築〕
・定植機や収穫機等の導入（生産者への貸出）、乾燥貯蔵施設等の整備により、生産者が栽培に専念できる環境を整えるとともに、品質、規格を統一。
・あわせて、育苗・栽培マニュアルの作成、研修会や巡回指導、全戸調査の実施等、技術レベル底上げのため、きめ細かな支援を実施。
・県関係機関、全農等と「砺波地域たまねぎ生産振興プロジェクトチーム」を形成し、安定生産・生産拡大に向け一丸となって取り組む。

雪の下のたまねぎ

改良ピッカー

	作付面積 (ha)	経営体数 （戸・組織）	出荷量 (t)	単収 （t/10a）	販売額 （百万円）	
H21年産	8	24	119	1.5	12	定植機等の導入等 集出荷施設の建設等
H22年産	58	104	571	1.0	32	乾燥室の設置等
H23年産	63	118	930	1.5	36	
H24年産	64	98	1,667	2.6	129	★販売額1億円突破
H25年産	53	92	1,760	3.3	119	冷蔵保管施設の建設 予冷庫の設置
H26年産	61	98	2,700	4.4	229	★販売額2億円突破
H27年産	83	105	2,777	3.3	271	
H28年産	103	112	5,463 （見込み）	5.3 （見込み）	470 （見込み）	●栽培面積100ha突破 改良ピッカー等の普及

（出典：ＪＡとなみ野資料を基に作成）

医薬品等の味を数値化し、解析することができる
「味認識装置（味覚センサー）」

富山県薬事研究所「未来創薬開発支援分析
センター（仮称）」（2018年５月開設予定）

雪の中で甘味を増すたまねぎ

ピッカーによるたまねぎの収穫

石川県金沢市の事例（(独)国立美術館(東京国立近代美術館工芸館)の地方移転）

地方創生推進のため、政府関係機関の地方移転について提案募集
（H27.3.3　まち・ひと・しごと創生本部通知）

東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転を提案

＜移転における石川県の強みと効果＞

○工芸王国・石川、豊かな文化の土壌

- 日本伝統工芸展入選者数　14年連続全国第1位(人口100万人当たり)
- 人間国宝(工芸技術保持者)数　全国第1位(人口100万人当たり)

➡ 工芸館移転先にふさわしい地域

○兼六園周辺文化の森には文化施設が集中

- 石川県立美術館：藩政期からの石川ゆかりの工芸
- 石川県立伝統産業工芸館：現代の暮らしに生きる伝統的工芸品

➡ 工芸館の移転により、既存施設と合わせて日本の工芸を一堂に鑑賞できるエリアに

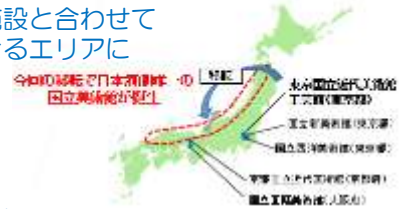

○日本海側初の国立美術館

➡ 美術工芸文化の発信強化、震災等へのリスク分散

○石川県のみならず日本全体の工芸の発展・情報発信の強化
○国が進める海外からの観光誘客推進にも寄与

政府関係機関移転基本方針に盛り込まれる

➡ 数年のうちに移転する方向で更なる検討を進め、平成28年8月を目途に一定の結論を得る。
（H28.3.22 まち・ひと・しごと創生本部決定）

○東京国立近代美術館工芸館の移転についての基本的な考え方（H28.8.31 文化庁公表）

- 移転先は、兼六園周辺文化の森の県立美術館といしかわ赤レンガミュージアムの間の敷地
- 石川県及び金沢市が協力して現工芸館と同規模程度の施設を整備
- 外観は、「旧陸軍第九師団司令部庁舎」と「旧陸軍金沢偕行社」を活用
- 現工芸館の所蔵作品から、美術工芸作品を中心に半数以上を移転
- 開館時期は2020年東京オリンピック・パラリンピック開催期間を目途として調整
- 移転施設の運営は石川県、金沢市等の最大限の協力を得つつ(独)国立美術館が行う
- 移転に向けた機運の醸成等を図るため、(独)国立美術館、石川県、金沢市の連携した取組として、石川県立美術館での特別展覧会などの連携事業を実施
  →H28年度：12/21～2/12、H29年度：11/11～12/17に開催

○東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に係る基本コンセプトについて
（H29.8.31 東京国立近代美術館公表）

- 正式名称は「東京国立近代美術館工芸館」とし、通称については、引き続き検討。
- 体制の強化を図りつつ、東京国立近代美術館工芸課を配置。館長相当職を設置する方向で今後検討。
- 約1,900点以上の作品を移転(現工芸館に所蔵されている美術工芸作品の約70%)
- 歴史、地域性、分野等様々な視点によるテーマに基づく所蔵作品展を年４回程度開催する。積年の研究成果等に基づき企画する企画展を年１～２回程度開催する。

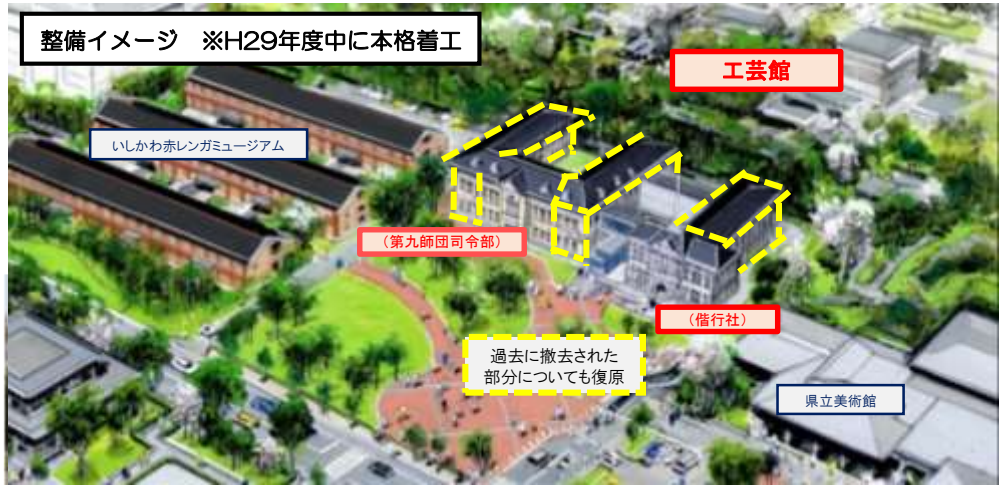

【石川県の資料を基に作成】

移転前施設
（東京国立近代美術館工芸館）

移転先施設
（旧陸軍第九師団司令部庁舎及び旧陸軍金沢偕行社）

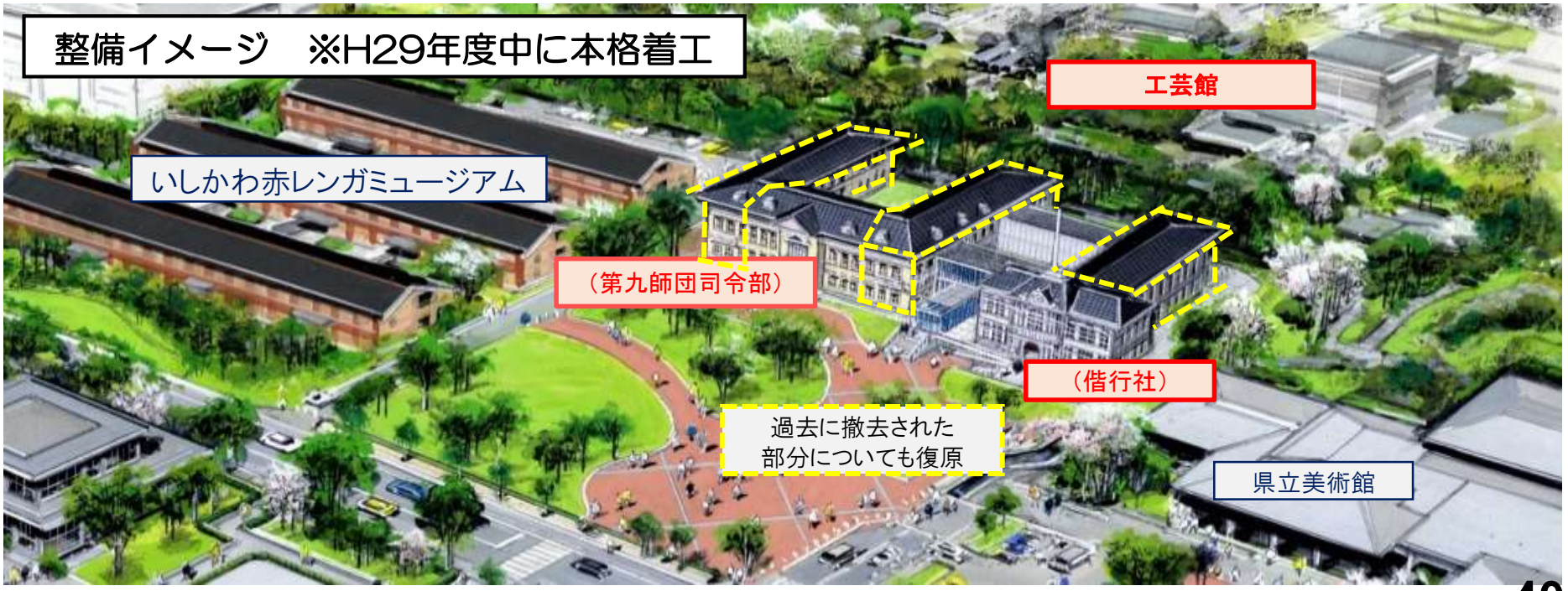

石川県金沢市の取組事例（シェア金沢（日本版ＣＣＲＣ））

〔取組の概要〕

・社会福祉法人である佛子園（ぶっしえん）が運営する、高齢者も大学生も障害のある人も、分け隔てなく共生できる**多世代「ごちゃまぜ」のまちづくり**。高齢者が売店業務をしたり、学生がボランティア活動をしたりするなど、主体性をもって地域社会づくりに参加。
・サービス付き高齢者向け住宅、児童入所施設、学生向け住宅など、**多世代が共生できる居住環境**が整備され、また、天然温泉、レストランや売店、文化施設、運動施設といった**「地域コミュニティ」、「働く場」も一体的に整備**されている。
・ケアが必要になった場合には、**併設事業所等から介護等のサービスを受けることができる**。

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）

：サービス付き高齢者向け住宅
：障害児入所施設　　：学生向け住宅

〔施設の概要〕

・天然温泉や飲食店、全天候グラウンド、ギャラリーなど、多様な施設を整備。
・高齢者住宅は全32戸。菜園も楽しむことも可能。
・学生向け住宅は8戸（うち2戸はアトリエ付き）。
月30時間のボランティア活動を条件に、安価な家賃で入居が可能。
・高齢者デイサービス、訪問介護、障害児入所等の事業所も併設。

「ごちゃまぜ」の理念の原点～西圓寺

・（社福）佛子園は地域で親しまれるも廃寺となった「西圓寺（小松市）」を地域住民の交流拠点として再生。
・町内住民は無料で利用可能な天然温泉や、本堂にはカフェや売店を設置。高齢者・障害者の福祉拠点（介護・就労等）機能も備え、住民の協力のもと、清掃、カフェ運営、特産品づくり等に従事。

シェア金沢（メインストリート）

周辺の子ども達で賑わう様子

サービス付き高齢者向け住宅

障がい児入所施設

（画像出所）シェア金沢HPより

広島県広島市の事例（㈱ドリーム・アーツ）

○ 平成28年12月に東京から**本社機能の一部を移転**し「広島本社」を開設
○ トップレベルのIT人材の確保が最大の課題だったが、県のプロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、大手企業に勤務していた**プロフェッショナル人材を採用**。広島を**UIJターン希望のエンジニアの集積地**にすることを目指す。
○ ビジネスITの人材流入の増加、地元素材（県産材、備後絣、大竹和紙等）を活用したオフィスの整備、地元大学・行政等との連携により**地域活性化・地方創生にも貢献**

株式会社 ドリーム・アーツ

本　　社　：　東京都渋谷区恵比寿4-20-3
広島本社　：　広島県広島市中区大手町1-2-1（H28.12開設）
創　　業　：　平成８年12月
資 本 金　：　３億円
事業内容　：　大手企業・大組織向けITソリューション事業
先端技術・マーケティングを融合させたシステム開発・コンサルティング事業

平成28年12月に**本社機能を東京から一部移転**し「広島本社」を開設。今後３年間で100人体制への増強を目指す。

- 好調な伸びを見せるソリューションの北米・中国への展開を図るため、両市場で対応し得る**サービスの開発**を行う必要
- 新製品のスマートデバイス開発事業の立ち上げのため、特に**アンドロイドに精通した技術者**や新たな**品質保証管理体制の構築**が必要

山本
代表取締役社長

首都圏はITエンジニアの奪い合い状態。地方は優秀なIT人材の確保に優位。“場”があるからこそ人が集う。UIJターンを希望するトップレベルIT人材の受け皿となり、広島をエンジニアの集積地にしたい。また地元大学へのオフィス開放やインターン受入れ等により、地域活性化・地方創生につなげたい。

大手家電メーカーで20年以上モバイル系のソフトウェア開発に従事していたが、妻が広島出身で広島でITエンジニアとして働ける場所を探していた。現在は新規アプリのモバイル向け開発を担当。通勤時間については、東京のような混雑も無く自分の時間として利用できている。

プロ人材・Aさん

大学卒業後、東京に本社を置く証券会社で10年ほど勤務し、家族と一緒に広島にUターンした。広島は娘二人の子育てに最適で、仕事も子育ても楽しみながら行っている。

プロ人材・Bさん

湯﨑 広島県知事

県内の大学が優秀な情報系人材を育成しても，就職で首都圏に流出しているという現状がある。
魅力ある雇用を県内に多く創り出すことで，県内人口の社会増を目指していきたい。

広島県プロ人材戦略拠点による支援

✓ 広島県プロ人材戦略拠点が**課題や必要人材像を明確化**
✓ 広島で登録人材紹介会社を集めた**説明会の開催を提案**

➡ 2回に分けて説明会を実施。約10社が参加し、**3名の入社が決定**

（↑）梶山大臣との意見交換の模様

（↑）県産材等を活用したオフィス

広島の新たなランドマークタワー
「おりづるタワー」

会社の社是

会社内観

福岡県北九州市の取組事例（介護ロボット）

・平成28年度から介護職員の心身の負担軽減を図るため、「国家戦略特区」制度を活用し、介護ロボット等の実証をスタート。加えて、地方創生加速化交付金の活用により、介護施設における介護ロボットの開発支援、導入支援を実施。
・産業医科大学を中心とした研究チームにより、介護作業の観察・分析を実施する国内初の試みを実施。
・これら、介護ロボットの開発、導入、実証、社会実装により、先進的介護の成功モデルを創造・発信。

ー　先進的介護の北九州モデル構築に向けた４つのフェーズ　ー

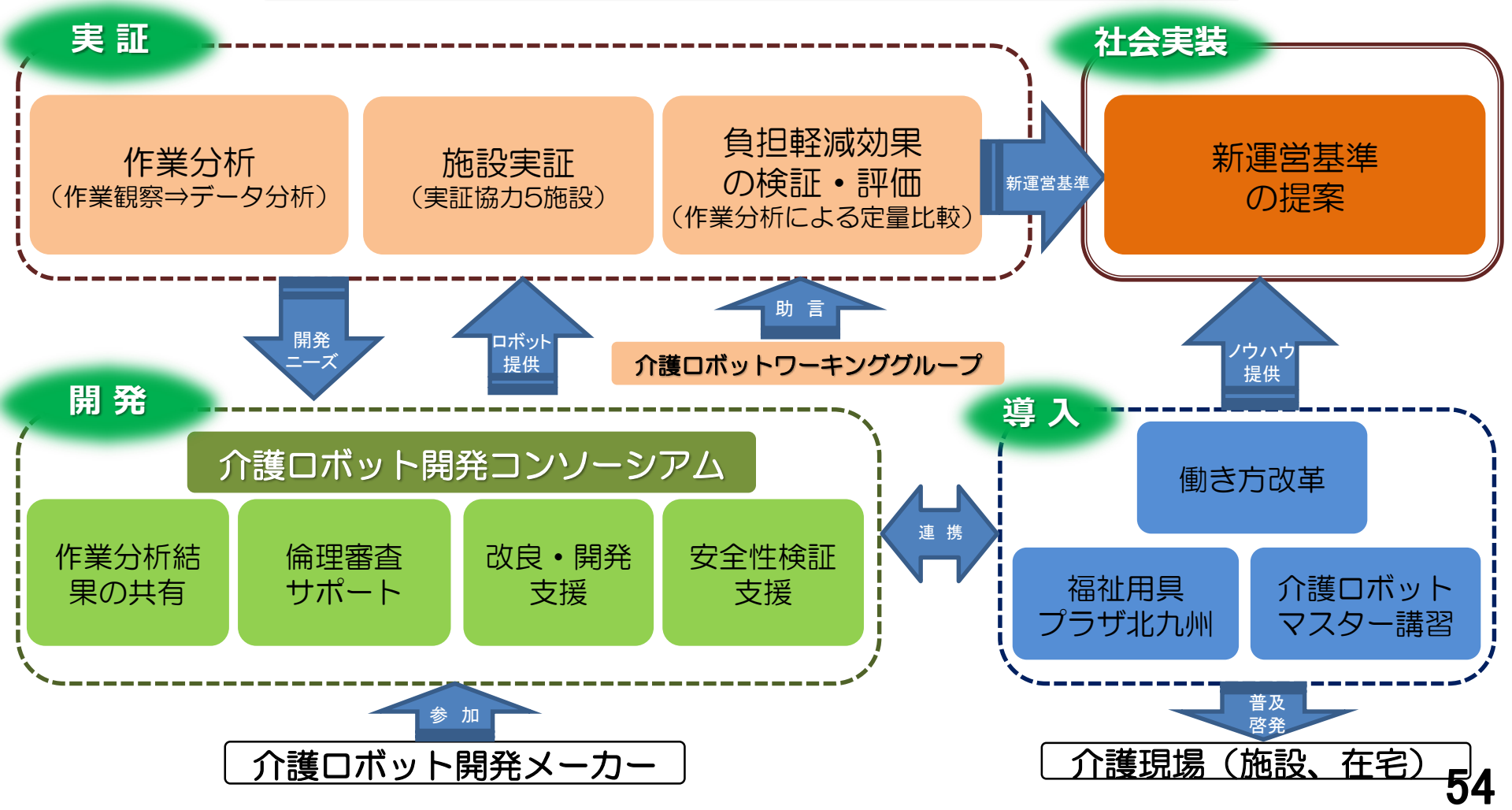

福岡県北九州市の取組事例（H28年 介護ロボットの導入実証）

これまでの介護施設
（ユニット毎に共同生活室）

≪共同生活室の一体的利用のイメージ≫

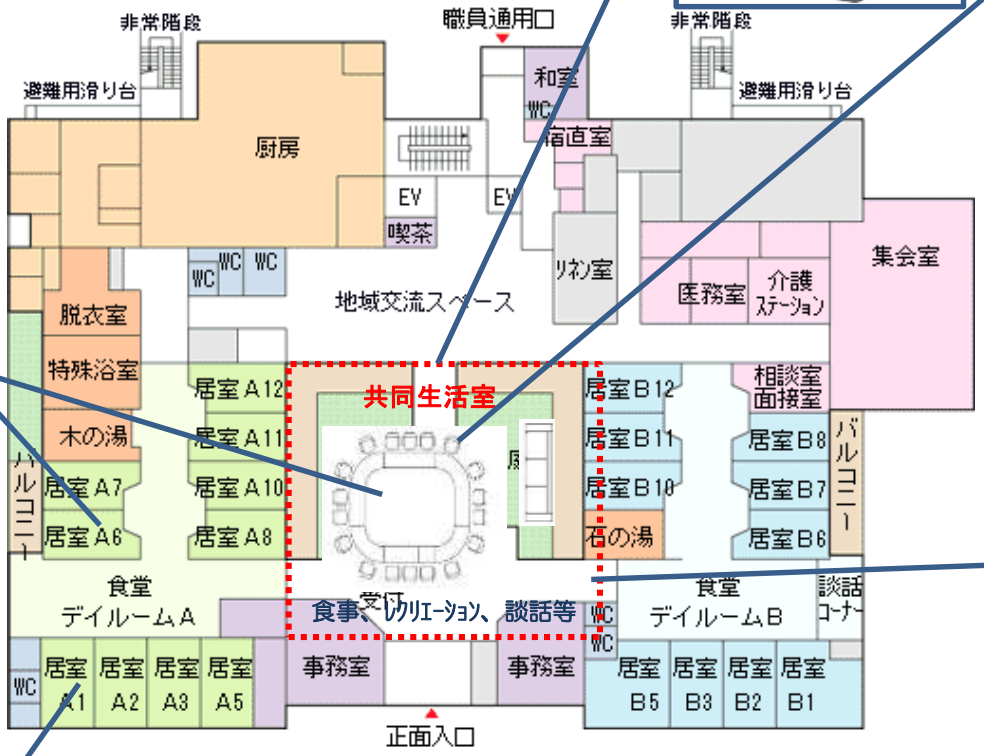

コミュニケーション

PALRO

記録

すま～人 Helper
（介護サービス提供記録支援システム）

移乗介助

移乗アシスト装置

マッスルスーツ

見守り

アウルサイト

リハビリ

Ｔｒｅｅ
（歩行リハビリ支援ツール）

足首アシスト

最後に

- 「2060年を視野に、人口減少問題を克服する。」との目標を掲げ、地方創生を推進。

- 2060年は、１世代、２世代、場合によっては３世代先の話。そうした将来世代が直面する課題に対して、我々がどれだけ「危機感」を持てるかが重要。

- 市区町村長の皆様と共にこの「危機感」を共有し、2060年のあるべき日本の姿に向けて尽力。

- 「地方の再生なくして日本の再生なし」との信念の下、「目に見える地方創生」を実現してまいりたい。